

安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム (中間案)

第2弾

～ アイデアを集め、アクションを広げよう ～



令和元年10月
三重県

『県民力でつくる犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重』をめざして

<知事の「コメント」および「写真」を掲載>

目次

はじめに	P1
------	----

第1章 策定にあたって P2

1. 策定の趣旨 P2
2. 前期を振り返って P2
3. 新プログラムの「キャッチフレーズ」 P4
4. 新プログラムの概要 P5

第2章 三重県の「安全で安心なまちづくり」に関する状況 P6

1. 犯罪と交通事故の情勢 P6
2. 県民の皆さんの意識 P7

第3章 プログラムがめざすもの P11

1. めざす姿 P11
2. 基本目標 P15
3. 重点テーマ P15
4. プログラムの全体像 ～イメージ～ P16
5. プログラムの進め方 P17

第4章 重点テーマ P21

1. 地域の防犯力を高める P21
2. 子どもを犯罪から守る P27
3. 女性を犯罪から守る P32
4. 高齢者を犯罪から守る P35
5. 近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する P39
6. 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす P46
- 重点テーマ「活動指標」一覧 P54

第5章 県内のアクション ～県民・事業者の皆さんの活動紹介～ P55

第6章 アクションを広げよう ～策定後の展開～ P63

1. 『オール三重』の県民運動へ P63
2. アクションを広げよう P63

番外編 ～今すぐアクションを起こしたい皆さんに～ P65

はじめに

この冊子は、県の取組や目標などを掲載している点で、一般的には計画と言われますが、いわゆる単なる計画ではありません。

美しい自然や豊かな文化などに恵まれた「^{うま}美し国」、この南北に長い「三重」の地で暮らす県民（防犯ボランティアを含む）の皆さん、経済活動を行う事業者（個人を問わず事業活動を行う全ての方）の皆さんなど、関係する**皆さんと一緒に**、「安全で安心な三重」を築き上げていきたいという、シンプルですが、少しでも多くの方が安全で安心な暮らしを実感できるよう、想いを込めてつくった**三重県オリジナルの計画**です。



ここで言う「安全で安心な」とは、犯罪や交通事故による被害のない、あるいは被害に遭う不安のない暮らしを確保するということを意味しますが、より広い視野で見ると、家庭生活、経済活動、文化・芸術活動、地域貢献活動、学業といったあらゆる人としての活動における欠かせない基盤の一つです。

本県の社会経済情勢は、大きな変革のうねりの中にあり、人口減少や高齢化の進展、情報化・グローバル化などにより、県民の皆さんの意識はもとより家庭環境や地域コミュニティなど取り巻く環境が急速に変化しつつあります。

また、近年、新たな脅威となった犯罪や、社会的問題となった交通死亡事故の発生などが相次いでおり、こうした予期することができない犯罪や交通事故に立ち向かい、自身や家族など大切な人を守るためには、何より日頃からの備えが重要です。

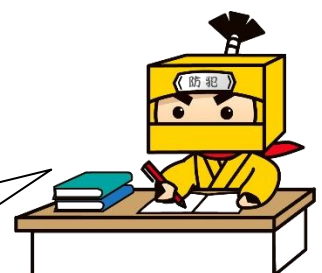
それゆえに、地域や事業所を含む社会全体で「意識づくり」、「地域づくり」、「環境づくり」に取り組むことが求められ、行政など特定の主体だけではなく、『**オール三重**』の県民力でしか安心して暮らせる三重は実現することができません。

私たちがめざす、真に「安全で安心な三重」の実現には、市町や警察、関係団体の皆さんはもとより県民や事業者の**皆さんのお力**が必要です。

少々、長くなりますが・・・

どうか最後までお付き合いいただければ幸いです。

もしかすると、あなたのまちのアクションも発見できるかもしれないでござる・・・



第1章 策定にあたって

1. 策定の趣旨

本県では、県民と事業者、市町、警察など、さまざまな主体との協創による安全で安心な三重の実現をめざし、県民に大きな不安を与える凶悪犯罪や交通事故、犯罪情勢の急激な変化等に伴う新たな課題に対応するとともに、伊勢志摩サミットのレガシー（自分たちの地域は自分たちで守るという気運の高まり）を引き継ぎ発展させて、防犯・交通安全にかかる取組を総合的に推進するため、平成29年1月に「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」を策定しました。

今般、プログラムの計画期間が令和元年度末で終了することから、前期における成果や明らかとなった課題、県民意識の変化や近年の犯罪情勢・傾向等を踏まえ、新たなプログラム（第2弾）として策定したものです。

2. 前期を振り返って

(1) 主な成果

○県が市町等と連携し、県内各地で多様な主体と地域課題やアイデア等について意見交換等を行う「座談会」の全地区（18警察署単位）開催を通じて、新たなアクションやネットワーク構築につなげた例が複数確認されています。



座談会（in 桑名）

○県内各地のさまざまなアクションを収集し、県民や事業者の皆さんなどが一同に集まる県民大会やホームページなど、さまざまな機会を捉えて紹介したことで、他市町への横展開が図られつつあります。

○延べ約1,400人（平成30年度末時点）の県民・事業者の皆さんに対するプログラムの周知、アクションの喚起等を行い、着実にプログラムの地域への浸透が図られています。

○3年前と比べて、地域の防犯ボランティア活動に参加経験のある人の割合が大幅に増加（6.8%⇒14.0%）しています。

○前プログラムの重点テーマの1つ「犯罪被害者等支援策を充実させる」に関して、犯罪被害者等を支える社会づくりに向けて、「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定（公布：平成30年3月18日、施行：平成31年4月1日）するとともに、犯罪被害者等の経済的負担の軽減等を図るため、都道府県では初となる「見舞金制度」を創設しました。

○地域の防犯活動等をけん引する意志のある、地域リーダー37名（修了者）の養成および関係市町への紹介とともに、市町における日頃からのリーダーとの連携等を呼びかけており、今後は各地域でリーダーの活躍が期待されます。



地域リーダー養成講座

(2) 主な課題

- 刑法犯認知件数等は減少傾向にあるものの、子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪をはじめとする県民の皆さんの犯罪等への不安は依然として解消されていません。
- 県民の皆さんの犯罪等への不安解消のためには、県と市町の適切な役割分担による、これまでも増して緊密な連携のもとでのプログラム推進が急務となっています。
- 高齢化に伴う担い手不足等を背景に地域を見守る目が減少しており、地域における防犯ボランティア、企業や学校等各主体間のネットワーク構築が課題となっています。
- 県内で相次ぐ盗難や空き巣被害、近年懸念されるサイバー犯罪、テロ等の犯罪に対する安全・安心を確保する必要があります。
- 引き続き、交通事故防止や飲酒運転の根絶に向けて取り組む必要があります。
- 「三重県犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に対する支援が犯罪被害者等の立場に立って適切に途切れることなく提供されるよう、犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進する必要があるため、本プログラムから「犯罪被害者等支援」にかかるテーマを独立させ、「三重県犯罪被害者等支援推進計画」（期間：令和2～5年度）を策定することとしています。（令和元年12月策定予定）
- とりわけ、令和元年度に発生した、大津市での園児の交通死亡事故や東池袋での高齢ドライバーの暴走運転による交通死亡事故、川崎市での小学生が登校途中で命を奪われるという痛ましい事件では、地域ぐるみで子どもを見守る必要性や、犯罪等への日頃からの備え、ドライバーを含む県民の皆さんの交通安全意識高揚の重要性が改めて確認されました。これらの事件・事故を教訓にして、同じような被害者を出さないため、一層、県を挙げて県民等さまざまな主体と協創し、防犯と交通安全のための取組を総合的かつ横断的に推進していく必要があります。

本プログラムは、国連で採択された「SDGs」（持続可能な開発目標）のうち「11. 住み続けられるまちづくりを」、「16. 平和と公正をすべての人に」との関連が強く、このSDGsの理念「誰一人取り残さない、持続可能で包摂性のある社会の実現」を共有しながら進めていくことが求められます。



3. プログラムの「キャッチフレーズ」

“アイデア”を集め、“アクション”を広げよう！！

前期を振り返ると、さまざまな成果が見られる一方で、複数の課題が明らかとなり、この課題に立ち向かうためには、県だけではなく、県と市町のこれまでも増した緊密な連携や協力が求められることはもちろん、地域における県民・事業者の皆さんの理解や協力が欠かせません。

その第一歩として、今回のプログラムでは、冊子の中に「県民の皆さんが手に取りやすい」、「市町職員が活用しやすい」といった視点を新たに取り入れるとともに、前回以上に県民や事業者、市町等の皆さんに対するメッセージを具体的に盛り込むなど大幅な見直しを行いました。

現在、このプログラムを手に取り、読まれている皆さんに、まずはご理解いただいて、いろんな場面でご活用いただければ幸いです。

そして、皆さんの家族や知人、ご近所や職場など、少しでも多くの方にこのプログラムを広げていければ、このプログラムはどんどん進化し、皆さんに紹介できるアクションがもっともって増えていくことでしょう。

今回のプログラムから新たに掲げるキャッチフレーズは『**アイデアを集め、アクションを広げよう！！**』です。これを合言葉に、日本で一番安全で安心な三重の実現をめざし、皆さんと一緒にたくさんのアイデアを集め、県内各地にアクションを広げていきたいと思います。



4. プログラムの概要

(1) 計画の位置づけ

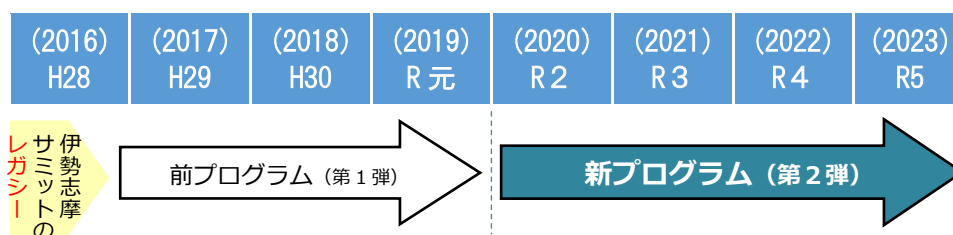
「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」第2条に定めるとおり、県が「犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有すること」、また、「第10次三重県交通安全計画」に基づく諸施策の推進により、交通事故のない安全・安心な社会の実現を図っていくことから、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画[※]」の中で、県を挙げて犯罪等をなくすための取組を総合的かつ横断的に推進していく個別計画とします。

※第三次行動計画：「みえ県民カビジョン」を実現するための中期の計画（計画期間は令和2年度からの4年間）

(2) 計画期間

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間

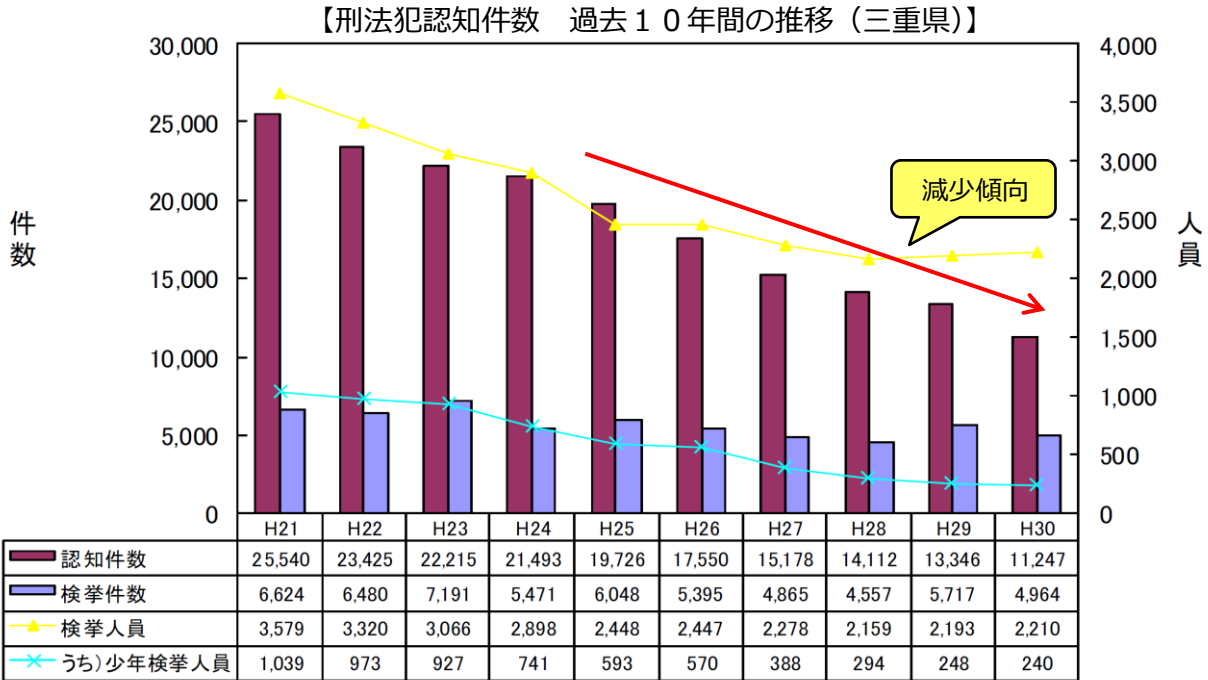
※「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」と同様の期間



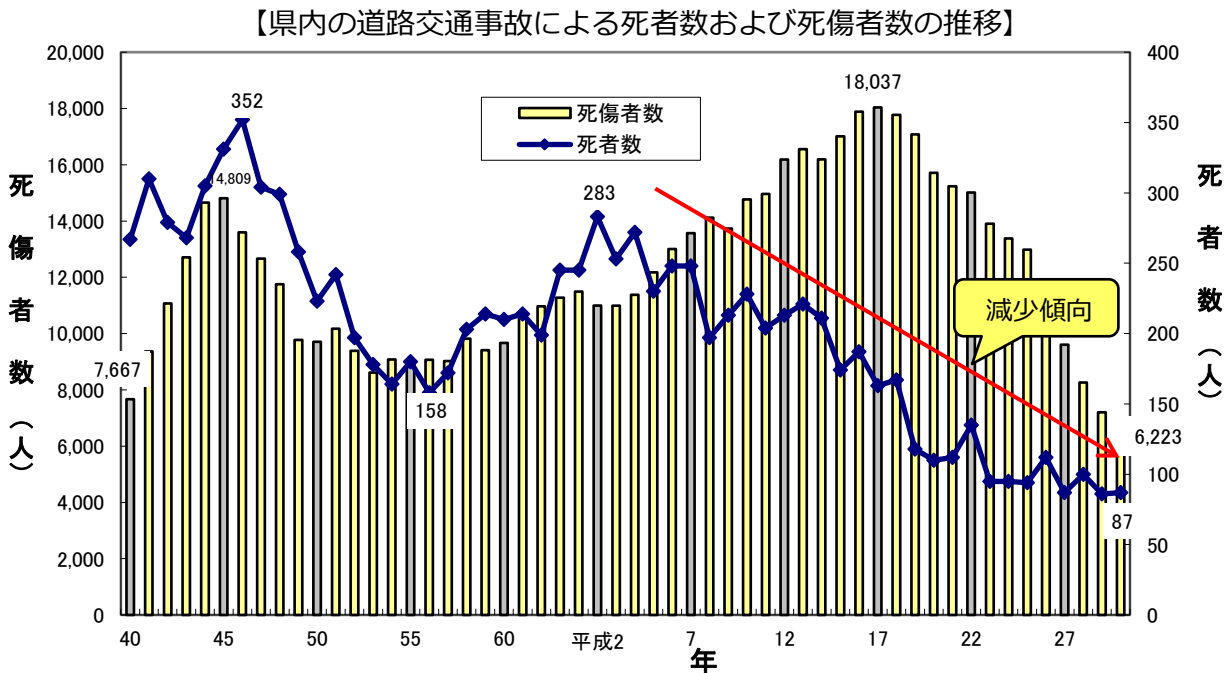
第2章 三重県の「安全で安心なまちづくり」に関する状況

1. 犯罪と交通事故の情勢

○刑法犯認知件数は減少傾向にあります。



○交通事故死者数は減少傾向にあります。



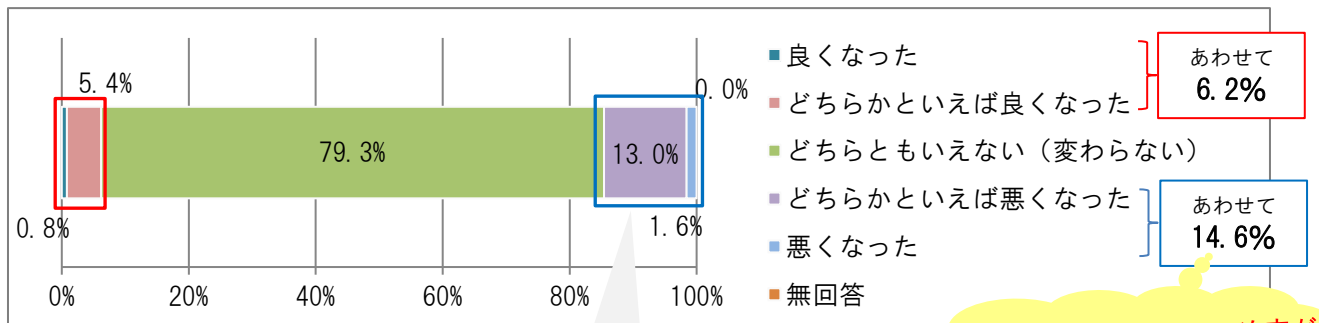
2. 県民の皆さんの意識

【平成31年1月実施「安全で安心な三重のまちづくりに関する意識調査」より抜粋】

調査の概要	○調査対象：県内在住の満18歳以上の方（各市町の選挙人名簿から無作為抽出）
	○調査方法：電子アンケート（三重県「eモニター」）
	○標本数：1,145人
	○回収結果：763人（回答率：66%） ※一部10月実施分は794人（回答率：69%）

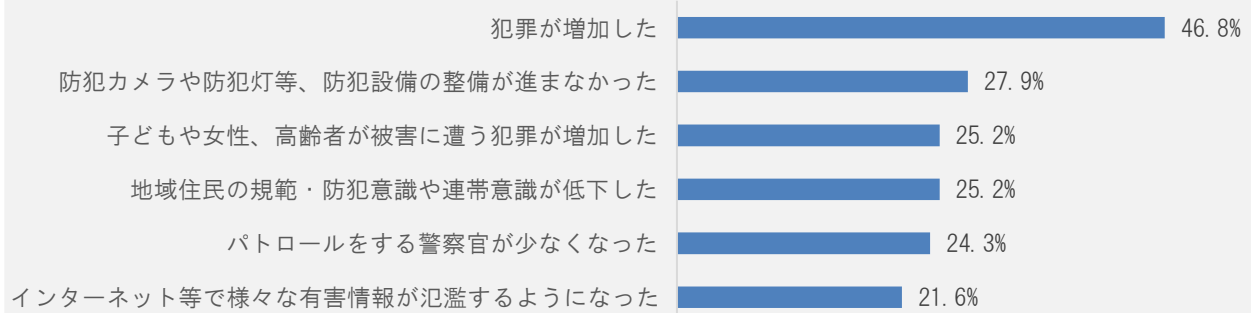
（1）治安についての意識

○住んでいる地域で、3年前と比べて治安が「良くなった」と思う人の割合よりも、「悪くなった」と思う人の割合のほうが高くなっています。



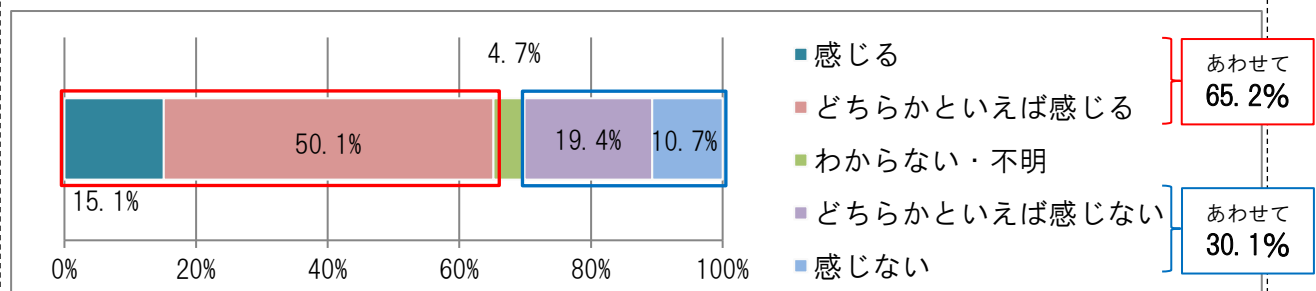
犯罪は減っているのに、治安が悪くなったと感じる人が多い

【治安が悪くなったと思う理由（上位5項目）】



【参考】「安全に暮らせている」と思う人の割合

○犯罪や事故が少なく安全に暮らせていると「感じる人」の割合が「感じない人」の割合よりも高くなっています。＜第8回みえ県民意識調査（令和元年6月）より抜粋＞

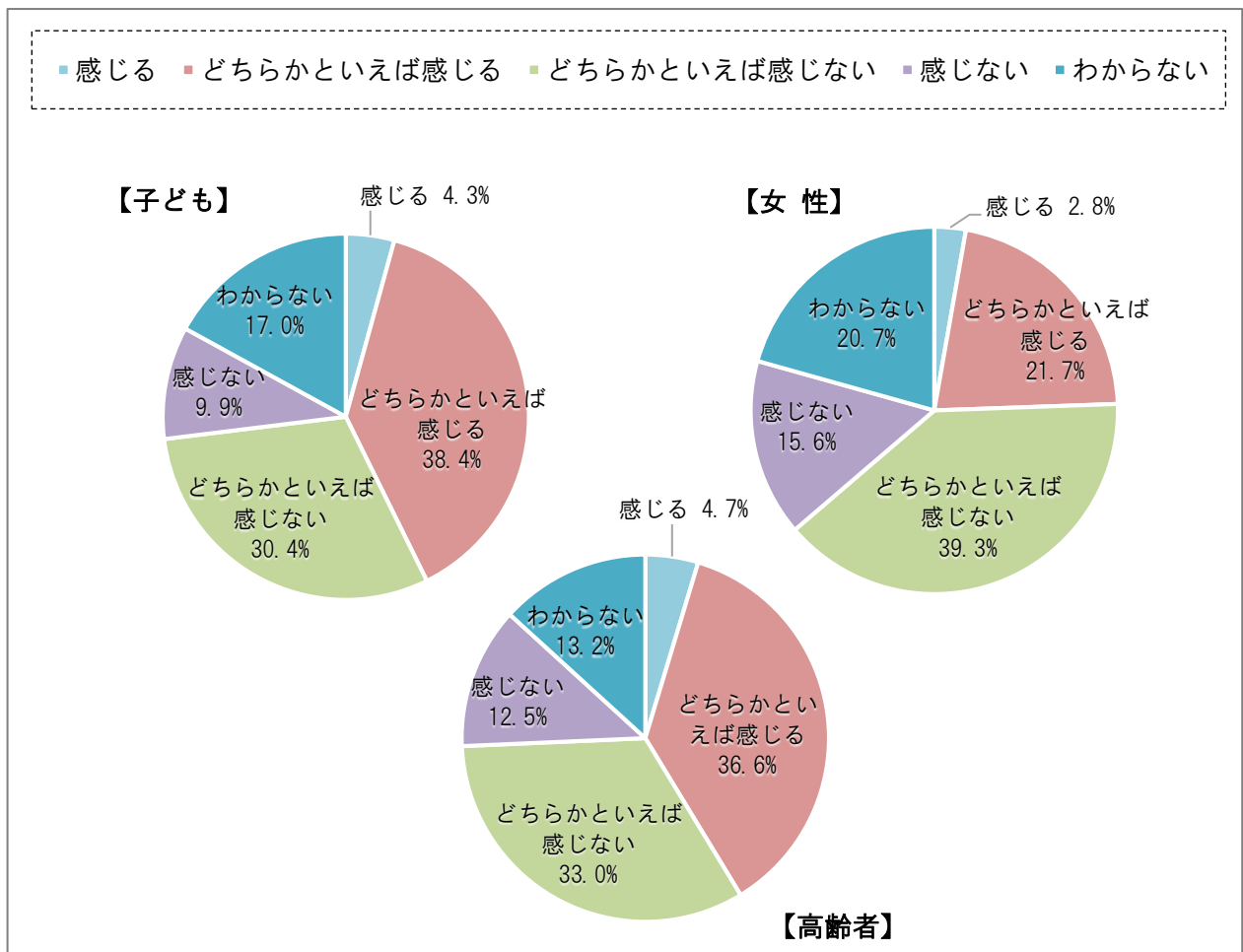


(2) 子ども・女性・高齢者に対する犯罪への不安

多くが子ども・女性・高齢者を不安
特に女性を不安に思う人が多い…

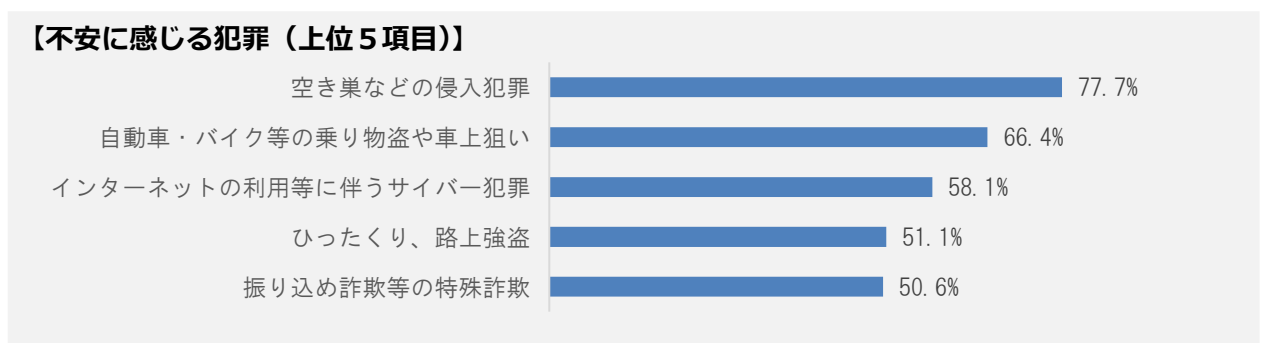
○住んでいる地域で、子ども・女性・高齢者が犯罪から守られていると「感じる人」（「感じる」又は「どちらかといえば感じる」の合計）の割合については、「子ども」が42.7%、「女性」が24.5%、「高齢者」が41.3%でした。

○「感じない人」（「感じない」又は「どちらかといえば感じない」の合計）の割合は「子ども」が40.3%、「女性」が54.9%、「高齢者」が45.5%でした。



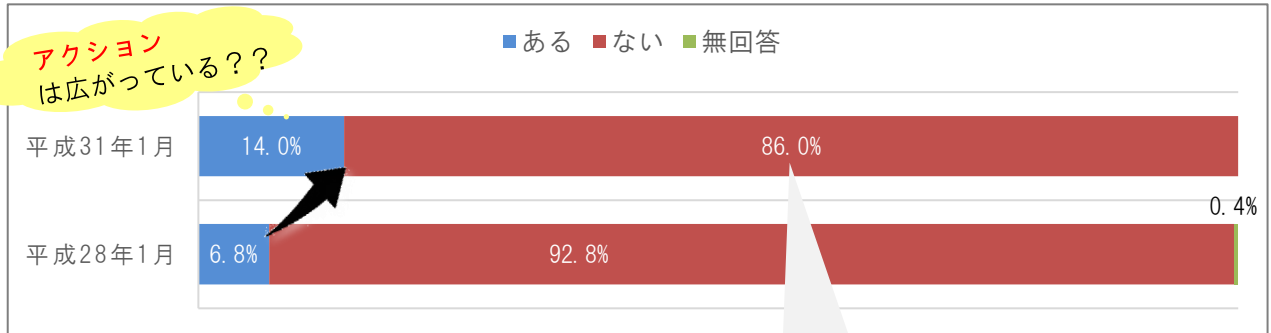
(3) 日常生活で不安に思う犯罪

○自分や身近な人が被害に遭うかもしれないと不安に感じる犯罪として、「空き巣などの侵入犯罪」（77.7%）が最も大きな割合を占めました。

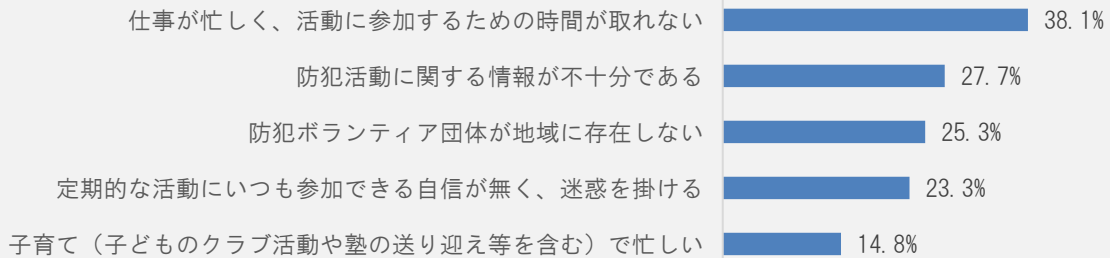


(4) 防犯ボランティア活動への参加経験

○防犯ボランティア活動に「参加したことがある」人の割合（14.0%）は、3年前より7.2ポイント高くなりました。



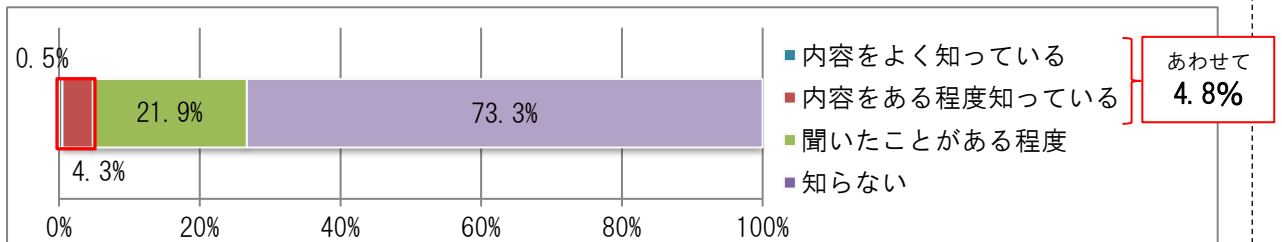
【参加しない理由（上位5項目）】



【参考】「アクションプログラム」の認知度

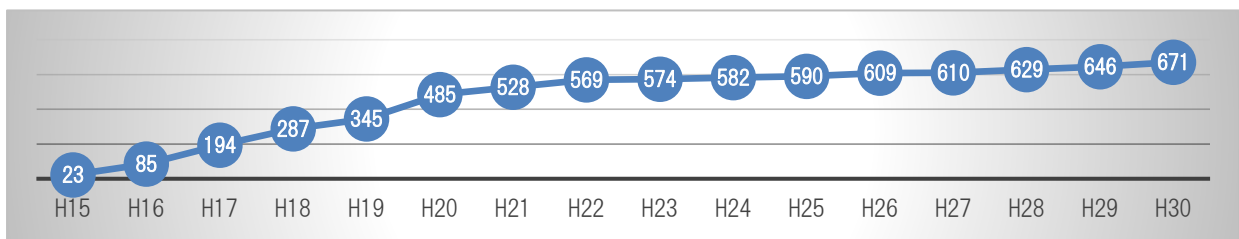
約20人に1人は知ってるけど、もっと知ってもらいたい!

○アクションプログラムを「知っている人」（「よく知っている」又は「ある程度知っている」の合計）の割合は4.8%でした。



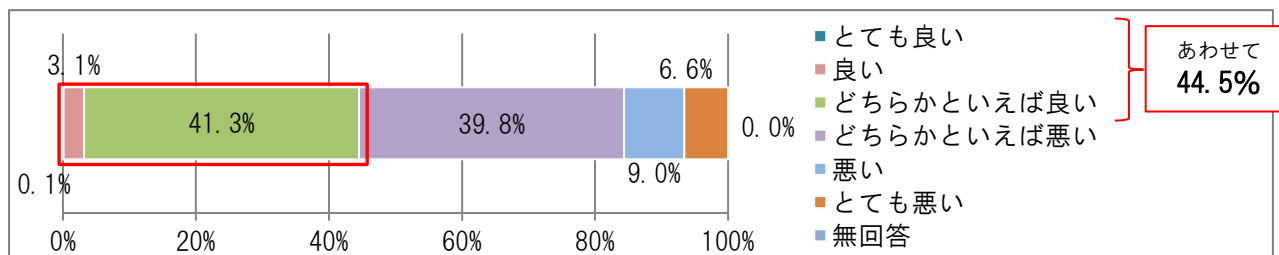
【参考】「防犯ボランティア」団体数の推移

○県内の防犯ボランティア団体数は、平成15年に23団体であったのが、平成30年には671団体となっています。



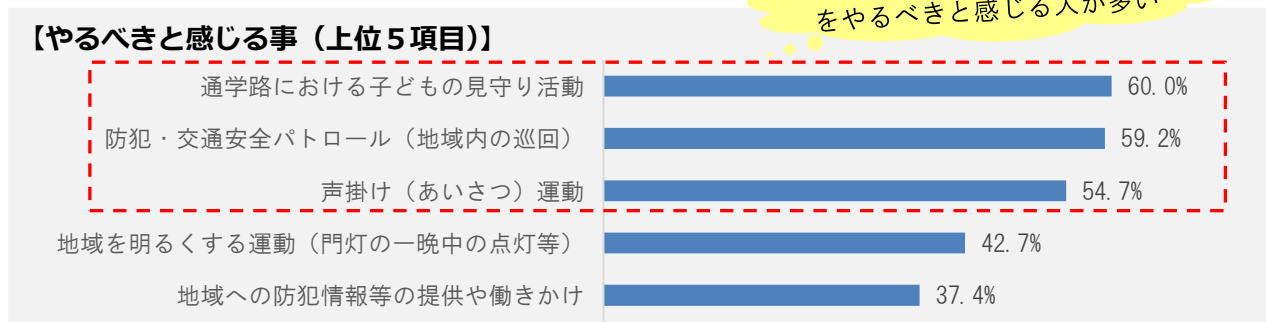
(5) 交通安全意識

○県内の交通ルールの遵守や自動車等の運転マナーについて、「良い」(「とても良い」・「良い」・「どちらかといえば良い」の合計) と感じる人の割合は 44.5% となりました。



(6) 自身や地域がやるべきと感じる事

○地域の安全・安心を実現するため、自身や自身の地域がやるべきと感じる事としては、「通学路における子どもの見守り活動」、「防犯・交通安全パトロール」「声掛け運動」の順に高くなりました。



座談会にご参加の

県民の皆さんの生の声

- 高齢化による担い手不足が深刻
- 活動のマンネリ化を感じる
- 企業や学校と連携したい
- 活動資金に困っている
- もっと活動の幅を広げたい
- 特定の役員に負担が集中する
- 効果的な見守り等のアイデアが欲しい
- 若者の参加者を増やしたい



学識経験者・関係団体等からの意見

学識経験者や関係団体の代表者等からなる懇話会「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」において、委員から多様な意見をいただきました。

- 重点的な見守りにシフトするなど、地域の見守りのあり方を見直す必要がある
- 地域での連携には、大人だけではなく、子どもや若者が欠かせない
- 三重県は南北に長く、地域性も考慮に入れたまちづくりが理想 等

第3章 プログラムがめざすもの

1. めざす姿

めざす姿

“県民力”でつくる

犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重



…県※と県民、ボランティア、企業、関係団体、市町、警察等さまざまな主体が協創することにより、犯罪や交通事故のない、安全で安心な暮らしを確保することをめざします。

※普通地方公共団体としての知事部局、公安委員会、教育委員会等

基本方針

「めざす姿」実現に向け、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」をベースにして、各主体の協創に基づく防犯・交通安全にかかる取組を進めていきます。

意識づくり

～防犯・交通事故防止意識を高める～

地域づくり

～地域の防犯・交通安全力を向上させる～

環境づくり

～犯罪や交通事故を防ぐ環境を整える～

「意識づくり」とは？

■ 犯罪等に遭わない、犯罪等を寄せ付けない、大切な人を犯罪等から守る…といった“意識”を、それぞれが自ら高めていくことを指します。

○ 「意識づくり」は、より良い地域や環境もつくる

自然災害への備えのときと同様、防犯や交通安全について語るときにも、「公助」（公による支援）だけではなく、「自助」（自分で自分を守る）、「共助」（他の誰かと支え合う）が大切と言われます。

一人ひとりが“意識”を高くもつことはもちろんですが、特殊詐欺等の標的となりやすい一人暮らし高齢者、夜道を一人で歩く女性や下校時の子ども



街頭啓発活動

など地域の中で困っている人、手を差し伸べるべき人がいないか、改めて“意識”を向けてみてはどうでしょうか？その“意識”は、きっと地域や環境も良くするでしょう。

○交通事故防止でも「意識づくり」は大切

交通事故防止においても、歩行者・ドライバー・同乗者、それぞれが交通安全の“意識”を持つことで防ぐことのできる交通事故は多くあります。飲酒運転による交通事故はその最たる例です。



2019年には、東池袋で発生した暴走した乗用車による親子の交通死亡事故、大津市で発生した園児（2名）の交通死亡事故のように子どもが犠牲となる事故、高齢運転者による事故が相次ぎました。こうした痛ましい事故は、もしかすると、ドライバーや周囲の家族が、この“意識”をしっかりと持ってさえいれば防ぐことができた事故なのかもしれません。

これらの事故は大々的に報じられ、世間の耳目を集めました。皆さんも脇見や考えごとをしながらの運転、走行中の携帯電話の使用などで、ヒヤッとしたことはないでしょうか？そうした一瞬の気の緩みや、“意識”の弱まりが取り返しのつかない事故を引き起こし、新たな犠牲者を出してしまうのが悲しい現実です。

「意識づくり」の例

●自身・家族で

- ・買い物や散歩時などにおける「ながら」見守りを行う。
- ・子どもたちに常時、防犯ブザーを持たせる。
- ・かばんを車道と反対側に持ち、自転車にひたたくり防止ネットをつける。
- ・思いやりのある運転を心がけ、飲酒運転は絶対にしないと決意する。



●地域・学校で

- ・集団で防犯ベスト等を着用しながら「見せる防犯」を行う。
- ・子どもたちと一緒に歩いて「地域安全マップ」を作成する。
- ・学校において地域の防犯・交通安全活動紹介を行う。
- ・「青パト」（青色回転灯装備車両）による夜間パトロールや子どもの見守りを行う。
- ・若者（大学生等）が中心となり、アイデアあふれる防犯活動等を展開する。



●事業所で

- ・従業員向けの防犯・交通安全研修や、顧客の安全確保にかかる取組を実施する。

こうした“意識”は、犯罪等から地域住民を守ることにつながるばかりではなく、守られているという安心感から、地域の暮らしを、より快適で、楽しく豊かなものにします。

「地域づくり」とは？

■ 県民の皆さんが住み、働き、学ぶ**“地域”**が、自助・共助の意識に基づいて、見守り合い・支え合いによって防犯・交通安全力を向上させていくことを指します。

○一層高まる「地域」への期待

「**“地域”**の絆を、もう一度結び直すことからスタートしませんか？」。これは、平成29年2月、県民大会での四日市大学の岩崎学長の発言です。

今後、どうやって人口減少や高齢化と付き合いながら、**“地域”**の安全安心を確保していけば良いのか、全国的に、県内も御多分に漏れず、多くの皆さんが頭を抱えているところです。

残念ながら、現実には犯罪等が起こるおそれがあるのも、皆さんが住み、働き、学ぶ**“地域”**の中です。行政や警察による支援はもちろん必要ですが、直接的に守りきるには限界があることは言うまでもありません。

まちづくりの主役は**“地域”**の人びとです。地域の見守り合い・支え合いのあり方は千差万別ですが、皆さん一人ひとりが「我がまち」を守ろうと思い、その思いが集まることこそが、高齢化などの不安にも立ち向かえる力となるのではないのでしょうか。

皆さんの**“地域”**にも、きっと「絆をもう一度結び直す」ヒントがあるはずですよ。



○「地域」で活躍する防犯ボランティア

皆さんの**“地域”**で活躍する「防犯ボランティア」を知っていますか？防犯パトロールや指導、子どもの見守りなどを自主的に行う方々のことで、県内に671団体(平成30年末)いらっしやいます。

身近な**“地域”**で、安全・安心を誰よりも願う、この防犯ボランティアの皆さん、最近では「担い手がない」「若者の手を借りたい」など、たくさんの悩みを抱えていると聞きます。一方で、負担の少ない「ながら活動」や「重点スポット見守り」などにシフトさせるなどの工夫をする団体も目立ちます。

今後重要なことは、防犯ボランティアの皆さんのノウハウを活かし、時代や**“地域”**に合った方法を考え、**“地域”**の力を最大限発揮することかもしれません。



ある警察の人曰く、防犯ボランティアを始めるのに必要なのは、何より「気持ち」だそうです。皆さんも防犯ボランティアを始めてみませんか？(PO参照)

「環境づくり」とは？

■ 犯罪や交通事故に遭わない、起こさせないための“環境”を整えていくことを指します。
* 防犯設備のような「ハード」のみならず、防犯・交通安全の意識を高め、犯罪等をゆるさない地域の雰囲気をつくることなども、結果的に「環境づくり」につながります。

○ 犯罪者が嫌がる「環境づくり」

ある地区の方から「うちの団地は、暮らすにも、子どもたちを遊ばせるにも、安全で安心な“環境”だ」と聞きました。

確かに、地区内の“環境”を見ると、管理された防犯・交通安全のぼりや、所々に防犯カメラの設置が見られ、街路や花の木が綺麗に並び、子どもたちが遊ぶ公園も外からでも良く見えました。

それだけではなく、下校時の子どもたちとすれ違くと、向こうから「こんにちは」と元気よく挨拶をしてくれました。初めての訪問にもかかわらず、この地区内は、「住民が地域内に気を配り、目を配っている」ことが分かり、同時に「おそらく犯罪を起こそうとする者は嫌がるだろう」という印象を受けました。

このように、目に見える部分（ハード）だけでなく、目に見えない雰囲気（ソフト）も含めた“環境”整備を、犯罪を起こそうとする者が一番嫌がるのかもしれない。



地区内の防犯・交通安全のぼり

○ 防犯カメラも「環境づくり」に効果的

防犯カメラは事件等の解決だけではなく、犯罪の抑止、安心感の醸成といった“環境”づくりに効果的です。近年、担い手不足解消の対策としても注目されています。

防犯カメラ設置に関して、よく「何から始めれば良いの？」、「プライバシーは？」



などの声を聞きます。防犯カメラに興味のある方は、県や市町にお問合せください。

○ 割れ窓理論 (Broken Windows Theory)

防犯のための“環境”づくりに関して、「割れ窓理論」がよく引用されます。

これは「最初の小さなほころびを抑止することが、問題が拡大していくのを防ぐ」という意味で使われます。

反対に、放置車両や落書きなど、どこか「ほころび」があると、犯罪を起こそうと



する者が近寄りやすくなり、空き巣や盗難などの被害に遭いやすくなると言えそうです。

☑ 防犯カメラ設置の際に「最低限守るべきこと」などを分かりやすくまとめた「三重県防犯カメラ設置ガイドブック」はホームページからでもダウンロード可能ですので、是非ご覧ください。(URL:<http://www.pref.mie.lg.jp/BOUHAN/>)



2. 基本目標

このプログラムは、県民や事業者をはじめとする関係する皆さんと一緒に進め、「犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重」の実現をめざします。

めざす姿を実現した状態を、はっきりと表すことは極めて困難ですが、めざす姿にどの程度近づいているのかを定量的に示すものとして、**3つの「基本目標」**を設定します。

犯罪や交通事故の発生状況を客観的に表す「刑法犯認知件数」と「交通事故死者数」に加え、県民・事業者の皆さんへのアクションの広がりや程度を表すものとして、新たに「地域の防犯・交通安全活動に参加したことがある人の割合」を設定しました。

目標項目	現状値（平成30年）	目標値（令和5年）
刑法犯認知件数	11,247件	〇件未満
交通事故死者数 ※1	87人	〇人以下
地域の防犯・交通安全活動に参加したことがある人の割合 ※2	〇%	〇%

※1 交通事故発生から24時間以内に死亡した人の数

※2 三重県「eモニターアンケート」における、「現状値」は令和元年度、「目標値」は令和5年度実施結果の値

3. 重点テーマ

プログラムの推進を通じて明らかとなった課題、県民意識の変化や近年の犯罪情勢・傾向等を踏まえた、特に注力すべき課題として「**重点テーマ**」を次の**6つ**とします。

- (1) **地域の防犯力**を高める
- (2) **子ども**を犯罪から守る
- (3) **女性**を犯罪から守る
- (4) **高齢者**を犯罪から守る
- (5) **近年懸念される犯罪等**に対する安全・安心を確保する
- (6) **交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロ**をめざす

「重点テーマ」ごとに、

* 県民や事業者の皆さんに「期待するアクションの例」を掲載しています。

* 進捗を測る目安としての「活動指標」を設定します。

⇒詳しくはP21～54をご覧ください。



4. プログラムの全体像 ～イメージ～



【めざす姿】

“県民力”

でつくる犯罪や交通事故のない、

安全で安心な三重

【基本目標】

- 刑法犯認知件数 (↓)
- 交通事故死者数 (↓)
- 防犯・交通安全活動への参加者 (↑)

【基本方針】

意識づくり

～防犯・交通事故防上意識を高める～

地域づくり

～也或り防犯・交通安全力を向上させる～

環境づくり

～犯罪や交通事故を防ぐ環境を整える～

特に注力すべき課題

【重点テーマ（6つ）】（テーマの方向性）

地域の防犯力を高める

〔活動指標〕
地域リーダーの配置市町数
○市町 ⇒ 29 市町

地域の実情に応じた担い手確保、ネットワーク活性化、効果的な見守り等、多角的な視点による活動を促進する

子どもを犯罪から守る

〔活動指標〕
子どもが犯罪から守られていると感じる人の割合
○% ⇒ ○%

登下校時における犯罪、児童虐待、SNS に起因する福祉犯等の被害に遭いやすい子どもに対する犯罪抑止を図る

女性を犯罪から守る

〔活動指標〕
女性が犯罪から守られていると感じる人の割合
○% ⇒ ○%

性犯罪や性暴力、DV 等の被害に遭いやすい女性に対する犯罪抑止を図る

高齢者を犯罪から守る

〔活動指標〕
高齢者が犯罪から守られていると感じる人の割合
○% ⇒ ○%

特殊詐欺や悪質商法の被害に遭いやすい高齢者に対する犯罪抑止を図る

近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する

〔活動指標〕
～直近の犯罪情勢等を踏まえた議論を経て毎年度指標を設定～

県内で多発する盗難や空き巣被害、近年懸念されるテロやサイバー犯罪等への安全安心を確保する

交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす

〔活動指標〕
交通事故死傷者数
○人 ⇒ ○人以下

県民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止に取り組むとともに、社会全体で飲酒運転根絶をめざす

県と市町、県民・事業者等、さまざまな主体の皆さんによる

アクション!

* 〔活動指標〕…進捗を測る目安（詳細は P54 参照）

5. プログラムの進め方

(1) 市町と一緒に進めます

県内の市町は、住民に最も身近な自治体として、防犯・交通安全に取り組む地域の皆さん等と直接関わりながら、住民の皆さんの防犯・交通安全の意識を高める活動など、地域の実情に応じたさまざまな取組を行っています。

市町のアクション（取組）の例



伊勢市では、「伊勢市自主防犯団体連絡会」の活動の一環で、身近に起きる犯罪に対する啓発や、地域住民への注意喚起等を行っています。



東員町では、振り込め詐欺を撲滅するため、警察等と合同で、イオンモール東員等の大型店舗でキャンペーン活動を実施しています。



松阪市では、学校、自治会等と連携し、児童と一緒に地域を歩く「タウンウォッチング」を通じて、「地域安全マップ」の作成等を支援しています。



川越町では、自主防犯隊の合同見守りに合わせて、通学中の子どもの見守りや、青パトによる町内のパトロールを実施しています。

住民と身近なところで活躍する、市町の皆さんによるアクションは、他にも、たくさんあるのでござる。



…これまでも、県と市町は、安全で安心な三重の実現のため、あるいは地域課題の解決に向け、さまざまな場面で、協力・連携を図ってきました。

今後も、県と市町の協力・連携が重要なことには変わりはありませんが、人口減少や高齢化の進展、地域の連帯感の希薄化、世帯規模の縮小など、土台となるさまざまな条件が変化したことによって、ますます地域の課題が複雑化する中、県民の皆さんの不安を解消するには、県と市町のこれまで以上に緊密な協力・連携が不可欠です。

県は、広域自治体として、安全で安心なまちづくりの実現に向けた方向性の提案（本プログラム）のほか、市町への基礎的知識の普及や、市町間の地域防犯力の底上げ等に資する取組や機会の提供のほか、さまざまなアクションの他市町への横展開を図ることが求められます。

一方、**市町**は、基礎的自治体として、地域の防犯ボランティア等の実態把握をはじめ、実情に応じた防犯活動や必要な支援、地域の各主体が意見交換等を行う機会の提供など、地域に根差した活動を進めていくことが求められます。

市町に期待するアクションの例

- ▶防犯ボランティア等の実態把握や広報誌等での紹介
- ▶防犯ボランティア等に対する直接的な支援（結成促進、財政支援等）
- ▶住民への注意喚起や警察等と連携した啓発・パトロール活動
- ▶地域の各主体が発表や意見交換等を行う機会の提供
- ▶地域のモデル的な活動事例等を県へ情報提供
- ▶住民が利用する道路、公園等の公共空間の安全確保（防犯性に優れたまちづくり） 等



安全・安心の実現は全県的な課題であり、それらを構成するのが各市町固有の地域課題です。

これらを解決するには、対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、それぞれの期待される役割に応じたアクションを起こし、かつ相互に補完し合うことが何より大切です。

県と市町の担当者同士の意見交換の機会を充実させることにより、それぞれの役割や各市町における地域課題への対応など必要な議論を重ね、県と市町でプログラムの理念や方向性を共有するとともに、日頃から県と市町の緊密な連携について十分意識しながら、「めざす姿」の実現に向けて取り組んでいきます。



市町担当者会議

(2) 多様な主体の意見を聞きながら進めます (PDCA サイクル)

○県の各部局等からなる「三重県安全安心まちづくり・犯罪被害者等支援施策連絡会議」において、活動指標の達成状況や取組状況等を把握したうえで、外部有識者や県民代表、関係団体等からなる「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」で意見を聴取するなど、さまざまな主体とともに、めざす姿の実現に向けた方向性等の改善を図っていきます。



犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議

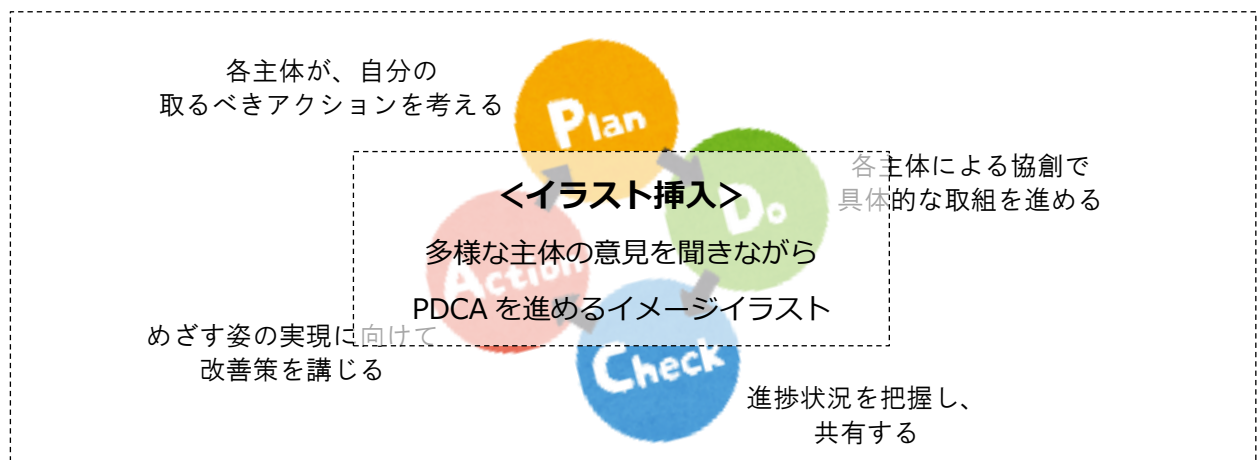
○また、毎年度の節目に開催する「県民大会」等を通じて、県民・事業者の皆さんと一緒に、成果や課題、今後の方向性などを共有するとともに、『オール三重』で防犯・交通安全活動に取り組んでいく決意を確認します。



プログラム県民大会（平成30年度）

*プログラムを進めるうえでは、基本目標や各重点テーマの活動指標の進捗状況に加え、安全で安心な三重のまちづくりに関するアンケート調査等における県民の皆さんの意識等を参考とします。

【PDCA サイクル】



サミットのレガシーを、新時代「令和」の安全・安心な三重へ

伊勢志摩サミットは、安全安心が確保され成功裏に閉幕しました。

またテロ対策パートナーシップの発足を契機に、官民一体で地域密着

型のテロ対策が展開されるなど、「自分たちのまちは自分たちで守る」という県民一人ひとりの気運が一層高まる機会となりました。

この気運の高まりを、サミットの重要な「レガシー」として次世代へと引き継ぎ、『オール三重』の県民運動へと発展させることを強く願いつくられたアクションプログラムは策定から3年を経過し、平成から令和の新時代が幕開けしました。

遡ること今からおよそ15年前、戦後最多の刑法犯認知件数を記録した平成10年代半ば頃から、全国各地で防犯ボランティアが立ち上がり始め、地域の自主的な防犯活動が活発化しました。これは、退職後のシニア層をはじめとする多くの地域の担い手が、「警察や行政の力だけではなく、自分たちのまちは自分たちで守ろう」という意識が芽生えたことと同時に起こった現象だといえます。

この当時活動を開始した方々は、令和の時代に入った今もなお、多くの方が地道に活動を続けてらっしゃいます。当時60歳だった人は75歳となり、「こうした活動が先細りしていくのでは？」という不安がよぎります。

一方、サミット開催後、まるで、およそ15年前の現象を思い起こすように、「若い力で、サミット開催後の地域の安全を守ろう」と県立志摩高校の生徒有志の皆さんが立ち上がり、今では警察署だけではなく地元企業と連携しながら、若者目線でアイデアあふれる啓発活動等を展開しています。

さらに、この動きに刺激を受けた県立鳥羽高校の生徒有志の皆さんが平成30年10月に防犯ボランティアを結成し、新鮮な気持ちで、他団体のいろんなアイデアを吸収しながら、これから徐々に活動の幅を広げていこうとしています。

サミット開催の経験や気運の高まり、開催後の若者たちの頼もしい動きは、まさに「三重県らしさ」の象徴であり、例えば令和3年の「三重とこわか国体」等の大規模イベントの際も、未だ見ぬ犯罪への対応時にも生きてくるはずです。

サミットのレガシーを、新時代「令和」の安全・安心な三重へ、若者たちと一緒にバトンをつないでいきたいと思います。



第4章 重点テーマ

1. 地域の防犯力を高める

テーマの方向性 (県民・事業者の皆さんと共有したい認識)

地域の実情に応じた、防犯ボランティア・自治会、企業、学校等各主体間のネットワークの活性化や効果的な見守り、担い手の確保など、多角的な視点をもって地域の防犯力を高めましょう。

地域の中で今一度、自身や誰かと「できそうなこと」はないかを考え、自身や家族、大切な人、地域の子どもたちや高齢者を守るためにアクションを起こしてみませんか？

【主な背景】

- 地域において、将来にわたる持続可能な防犯活動等の検討が急務
- 防犯ボランティアの高齢化等に伴う地域の担い手不足（*）
- 防犯ボランティア等への負担の集中や活動のマンネリ化（*）
- 地域の企業や学校、若者等を含めた各主体間のネットワーク構築が課題（*）
- 地域の高齢化や連帯意識の希薄化、共働き世帯の増加等に伴う、地域の目の減少
- 今後、いつ起きるか分からないテロ等に対し官民一体で備える必要性

（*）…座談会に参加の防犯ボランティア等から特に多かった声

“県民”の皆さんに期待するアクションの例

地域の皆さん

- 一人ひとりが、「自分のまちは自分が守るんだ」という意識をもって、もう一度、他の地域には負けない、コミュニティの強い絆をつくりましょう。少しでも多くの方がこの意識を持つことで、地域の防犯力は高まります。
- まずは、お住まいの地域の防犯ボランティアの方々への理解を深めましょう。日々、皆さんの地域のために、自身の時間を割いて、地道に活動をされている方々です。
- 少し興味がある方、時間に余裕がある方は、年齢や性別にかかわらず、お住まいの地域の防犯ボランティア活動に参加しましょう。多くの地域で、若者や女性の方を含む皆さんの参加を待ち望んでいます。
- お住まいの地域に防犯ボランティアが無い場合、是非、ご自身で立ち上げてみましょう。現在活躍している防犯ボランティアの方々も、そこからスタートしています。

⇒防犯ボランティアと聞くと、夜間の青パト巡回や合同パトロールなど、資金やマンパワーがたくさん必要な印象を抱かれる方も多いと思いますが、最近では、日常生活の中での「ながら活動」や犬の散歩をしながらの「わんわんパトロール」等も主流となってきています。
⇒これから「防犯ボランティアを立ち上げたい」という方はPOをご覧ください。

□防犯ボランティアに参加しない場合でも、一人暮らしの高齢者や夜道を一人で歩く女性、下校時の子どもなど、地域の中で困っている人がいないか、犯罪に遭う心配はないかなど、日常生活の中で意識を向けましょう。

□自治会等での清掃作業はもとより、地域内が常にきれいに保たれるよう、力を合わせましょう。



□各家庭の門灯・玄関灯を点灯させ、まちを明るくする「一戸一灯運動」や鍵かけ運動など、犯罪者等を寄せ付けない環境・雰囲気づくりを行いましょ。

□ご近所付き合いを励行し、地域の皆さんと笑顔で声かけ、あいさつをしましょう。特に子どもの様子をよく見て、地域ぐるみで子どもを守る雰囲気をつくりましょう。

⇒犯罪を起こそうとする者は、皆で犯罪に立ち向かっているまちを嫌います。

□海外で、同時多発テロ等が活発化するなか、今後、県内においても大規模イベント時や大型集客施設等のソフトターゲットを狙ったテロが起こる可能性は否定できません。日頃から、まちに不審物やいつもと違った変化はないかなど、地域の中でそれぞれが目を光らせることを心がけましょう。

防犯ボランティア等として活動する皆さん

□防犯活動のあり方が、大きな転換期にあると言われる昨今では、青パト巡回や合同パトロール等比較的負担のかかりやすい活動から、無理のない「ながら活動」や「スポット見守り」、「地区内への防犯カメラ設置」等の活動にシフトさせる団体が多くなっています。今の活動が今後持続できるか不安を感じている場合などは、他の地域の活動事例やアイデア等を参考にして、もう一度、自分たちの地域に合った、持続可能な見守りや担い手確保の方法等を話し合ってみましょう。

⇒話し合いの際、このアクションプログラムを1つの道具にしていれば幸いです。

□地域の企業や若者（学生等）等に対して、「参加者を増やしたい」「手を借りたい」、「連携したい」と感じている場合は、「今の活動がどんな活動で、どのくらい負担があるのか」などを「見える化」し、誰もが参加しやすくなる工夫をしましょう。また、「参加すると大変そう」と思われぬよう、活動自体の負担やハードルを下げることも効果的かもしれません。

⇒摂南大学法学部の中沼准教授からの、今後の地域防犯活動のあり方に対する提案です。

□今の活動に負担やマンネリを感じている場合は、例えば、地域の若者や企業、親子 そろって参加しやすいようなイベント等を開催して、団体や活動のPRをしてみま しょう。地域の若者や企業を含む少しでも多くの方に知ってもらうことで、新たな担い手の確保とともに、異なった視点でのアイデアやアドバイスがもらえるかもしれません。

□お住まいの地域の危険な場所を確認しましょう。特に、「子ども目線」での確認が有効です。自治会、PTA、学校、防犯ボランティア等を通じて、子どもたちと一緒に「地域安全マップ（我がまちの危険箇所マップ）」をつくって活用しましょう。



□日々の活動に加え、防犯カメラ、防犯灯（街路灯）、看板等を設置するなどして、自分たちの目で地域を見守っていることをアピールしましょう。

若者の皆さん

□学校などで、防犯活動に興味のある友人などと一緒に、先生や保護者の方と相談して、地域のために防犯活動をはじめましょう。県内では、多くの高校生や大学生を中心とした防犯ボランティアが、新鮮な気持ちいっぱい活躍しています。



□地域が企画する祭りなどのイベントに積極的に参加しましょう。地域の方々は皆さんに参加してもらうための工夫をたくさんしています。まずは、地域とつながりを持ち、地域を知ることからスタートできる何かがあるかもしれません。

□地域をより安全・安心にするため、若者としての目線、柔軟な発想をもとに、地域の方々にどんどん提案しましょう。特に、「〇〇なら手伝えるよ」といった、具体的に「自分たちにできること」を伝えると、地域の方々は大変頼もしく思うはずです。

“事業者”の皆さんに期待するアクションの例

- 地域の一員として、「地域の安全は地域で守る」という意識を強く持ち、地域安全活動に参加するとともに、従業員がそれらの活動に参加しやすいような環境をつくっていきましょう。



⇒例えば、地域安全活動への参加を評価の指標に加えることや、始業前30分の地域貢献活動を業務として認め、時間外手当を支給することも、従業員が参加しやすい環境づくりにつながります。

- 事業所や活動エリアにおける地域に目を向けましょう。例えば、社用車での移動中や顧客への訪問時等の業務の一環で、子どもの見守りや、一人暮らし高齢者の安否を確認することで、地域の方との絆づくりにつながります。
- 普段から、従業員の皆さんの防犯意識が上がるよう啓発を行いましょう。また、事業所内外の環境美化に取り組み、しっかり管理していることをアピールしましょう。
- 地域の方々のみならず、企業も防犯ボランティアとして活動することは可能です。もし、従業員への防犯意識高揚や、社会貢献活動を充実させたい場合などは、防犯ボランティアの立ち上げを考えましょう。警察や市町等から犯罪情報や地域安全情報の提供が受けられるようになり、より地域とも連携を図りやすくなります。
- 社用車に「防犯パトロール中」と掲示したり、道路の状況も記録できる防犯カメラを出入口付近に設置するなど、地域の安全確保に協力しましょう。
- 特に、地域の子どもや女性、高齢者を守る活動に協力しましょう。

県の主な取組

- アクションプログラムを道具にして、市町と連携しながら、県民・事業者の皆さんに対するアクションの呼びかけやネットワーク構築の支援を行うとともに、ウェブサイト等を通じてモデル的な活動事例等の横展開を図ります。
- 地域リーダーの養成とフォローアップ、市町を越えたリーダー間が情報交換を行う機会を提供すること等により、県内市町の地域防犯力の底上げを図ります。
- 地域のマンパワー不足解消に効果的な防犯カメラについて、「三重県防犯カメラ設置ガイドブック」等を活用し、県民の皆さん等に対し、知識の普及や設置促進を図ります。
- 県警察が行う諸活動に加え、知事部局でも警察および市町と連携しながら、防犯ボランティア活動の持続的発展のための情報提供等、必要な支援を行います。

コラム



▶何気ないことからコラボが実現?!

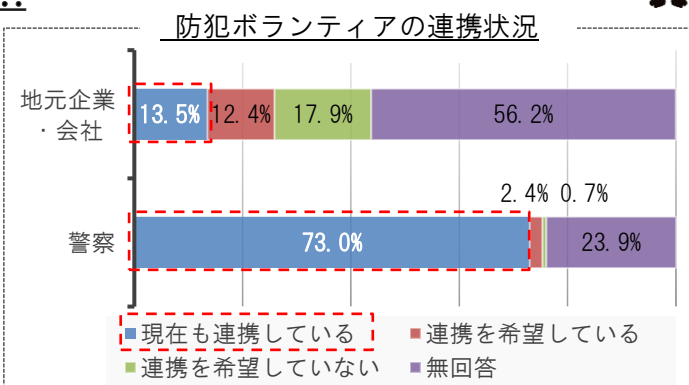
防犯ボランティアさんから、「企業と連携したい」という声をよく聞きます。

全国の防犯ボランティアを対象にしたアンケート（右グラフ）によると、警察等と比べ「地元企業・会社」と連携している割合は著しく低い結果です。

全国的に、防犯ボランティアが企業等と連携するハードルは特に高いようですが、県内に目を向ければ、地域の見守り隊と地元企業、高校生ボランティアと地元パン屋など、企業との連携に成功している事例は数多くあります。

案外、「イベント等で仲良くなった」、「たまたまA社に知り合いがいた」「最近、B社が防犯活動を開始したのを聞いた」といった、何気ないことをきっかけに連携するようになった例もあるようです。

今までより少しアンテナを高くすることで、ちょっとしたひらめきやアイデアが生まれ、他のどなたかとのコラボ（連携）が実現することもあるでしょう。



【出典】「持続可能な安全安心まちづくりの推進方策に係る調査研究報告書（H28年3月）」から引用（一部加工）



▶「目の前の防犯」からはじめてみませんか？

地域の安全安心は、一個人の防犯の備えや心掛けだけでは成り立ちません。
地域の多くの方々の協力や理解がどうしても必要です。

かと言って、各個人の防犯を疎かにして良いわけではありません。犯罪を起こそうとする者は、少しの油断や隙を見つけて、その地域の中のあなたのご自宅を狙うかもしれません。

見方を変えれば、「自宅の防犯力」を高めることが、犯罪者を寄せ付けない、「地域の防犯力」を高めることにもつながるとも言えます。

まずは、目の前の防犯からはじめてみませんか？

【目の前の防犯の例】

- ・ほんの少しの間の外出でも、玄関はもちろん、全ての窓に必ず鍵をかけましょう。
- ・玄関、裏口、窓などの付近は死角をつくらず、家人、通行人等から見えるようにしておきましょう。
- ・庭や門の近くなどに、明暗感知式のソーラーライト等を設置し、夜間は明るくしておきましょう。
- ・庭や、家の周囲は、いつも掃除などをしてきれいにしておきましょう。
- ・旅行等で長期不在となる場合は、お隣さんに一声かけましょう。
- ・郵便受けに新聞がたまらないよう、配達を一時停止してもらいましょう。
- ・近所に親戚等がいる場合は、時折、家の様子を見にきてもらいましょう。
- ・所有・管理する空き家・空き地が周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切に管理しましょう。



活動指標

「安全・安心まちづくり地域リーダー」の配置市町数

【現状値】（13市町）



【目標値】29市町

※現状値について、現時点では昨年度の値（平成30年度実績）を記載

「安全で安心なまちづくり」こそ、今一番地域に期待されているところをごさる。



2. 子どもを犯罪から守る

テーマの方向性 (県民・事業者の皆さんと共有したい認識)

登下校時における犯罪や児童虐待、SNS に起因する福祉犯※等の被害に遭いやすい「子ども」を犯罪から守るため、地域や家庭内での見守り合いなど、皆で犯罪抑止に取り組みましょう。

※少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪

【主な背景】

- 子どもに対する犯罪への県民の皆さんの不安が解消されていない
- 地域の目の減少に伴う見守りの空白地帯発生⇒登下校時の総合的な防犯対策が急務
- 自身や自身の地域で「子どもの見守りをやるべき」と感じる人の割合が高い
- 県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数が高水準で推移
- 福祉犯の温床となる有害環境の浄化、少年自身の規範意識の醸成が課題

“県民”の皆さんに期待するアクションの例

地域での見守り

- 交通安全を兼ねた登下校の見守り、「子供110番の家」活動への協力など、「地域全体でみんなを守っているよ」という姿を、子どもたちに示しましょう。



⇒「いつも子どもを見守っている地域だ」という印象は、子どもを狙って犯罪等を起こそうとする者にも伝わり、そうした者を地域に近づけないことにもつながります。

- 子どもたちを毎日見守っていると、子どもたちから「おはよう」、「いつもありがとう」と言ってくれて、大きなやりがいとなります。子どもの見守り等を行う防犯ボランティア等の活動への理解を深めるとともに、地域の子どもの笑顔を見るため、挨拶や声掛けからでもはじめてみましょう。



- 覚醒剤や大麻などの違法薬物の乱用については、社会の大きな問題の一つとなっており、特に大麻については10代、20代の若年層への広がりや深刻な問題となっています。日頃から子どもたちに関わる学校関係者や地域の皆さんは、子どもたちに薬物乱用の恐ろしさを言い聞かせ、薬物の誘惑から子どもたちを守りましょう。

⇒国立精神・神経医療研究センターの全国調査（2018年）によると、インターネット等の影響から大麻をはじめとする薬物乱用を「構わない」と考える中学生が増加しています。

- 虐待の被害から子どもたちを守るため、子どもが発するサインにできるだけ早く気づいてあげましょう。児童虐待は、そのほとんどが人目に触れにくい家庭内で起こり、子どもたちは自分から周囲に助けを求めることができません。あなたの情報が、子どもを救います。



⇒保護者の怒鳴り声や子どもの泣き声／子どもの着衣が汚れている／子どもが家に帰りがらない／など、「児童虐待かもしれない」という様子が見受けられたら、「間違いかも」「おせっかいかも」などと迷わずに、児童相談所＜☎189（いちはやく）＞ または、最寄りの市町や警察署に連絡をしてください。（連絡いただいた方の秘密は守られます。）

家庭での見守り

- 防犯ブザーを携行させる／暗い夜道は一人で歩かないように言い聞かせる／子どもと一緒に「地域安全マップ」を作ってみるなど、犯罪を遠ざけるため、子どもに犯罪の危険性を意識させるところから始めましょう。
- 特に、思春期の子どもたちは、一時の好奇心から事件や事故に巻き込まれる危険性が高いと言えます。たとえ身体は大きくても、心は発達途中なのが思春期の子どもたちです。犯罪から守るため、大人がしっかりとサポートしましょう。
- 子どもにとっての携帯電話・スマートフォンの利用目的を確認し、子どもと一緒にルールを決めましょう。また、子どもにとって必要のないサイトへのアクセスを制限する「フィルタリング」をお子さんの携帯電話・スマートフォンに設定しましょう。



⇒販売店等で、子どもと話し合ったルールや利用目的を伝え、子どもに合ったフィルタリングを設定してもらうことも効果的です。

“事業者”の皆さんに期待するアクションの例

全ての事業者の皆さん

- 地域の一員として、「地域の安全は地域で守る」という意識を強く持ち、登下校時のあいさつ、声掛けなどの地域の子ども見守り活動等に参加するとともに、従業員がそれらの活動に参加しやすいような環境をつくりましょう。



⇒例として、「子ども安全・安心の店」「子供見守り 110 番の車」「コンビニエンスストアにおけるセーフティステーション活動」などがあります。

- 子どもが興味をひき、親子で参加しやすい体験型イベントの開催等を通じて、企業も地域の一員として、子どもたちを見守っていることなどを積極的にアピールしましょう。

学校等における敷地内や通学路での安全確保

- 保護者、地域および関係団体と連携し、子どもの安全につながる登下校の見守り活動や、安全管理情報を速やかに周知する体制（例：不審者情報のメール共有）の整備などに努めましょう。
- さまざまな機会をとらえ、児童等が犯罪被害に遭わないための知識や危険予測・回避能力を身につけられるよう、安全教育や避難訓練の計画的な実施に努めましょう。
- 正当な理由なく学校等に立ち入ろうとする者の侵入を防止し、児童等への危害を未然に防ぐため、必要な対策に努めましょう。

⇒対策の例として、出入口の限定および門扉の適切な管理／不審者の侵入を禁止する旨の立札・看板などの設置／来訪者用の入口および受付の明示／来訪者に対する名簿の記入および来訪証の使用の要請／来訪者への声掛けの励行／不審者の侵入を防ぐための防犯設備（防犯カメラ、警報装置、インターホン、非常通報装置、内部緊急通報システム等）の設置／などが考えられます。

- 児童等の安全のための施設・設備は、定期的に点検整備しましょう。
- 教職員等による体制の整備のほか、保護者、地域のボランティア、その他関係機関とも連携し、学校等の内部および周辺の巡回／学校等の開放時における安全確保に必要な人員の配置／教職員および児童等への警報用ブザーの貸与などの対策に努めましょう。
- 万一、不審者が学校等に侵入した場合に備えて、危機管理マニュアルを策定しましょう。また、警察署、消防署等との連携を強化し、常に情報交換を図りましょう。

県の主な取組

- 川崎市で児童等が殺傷された事件を教訓に、防犯ボランティア等（見守る側）への注意喚起とともに、より実践的な防犯教室や危険予測トレーニング等による防犯教育等の推進により、子どもたち（見守られる側）の危険予測・危機回避能力の向上を図ります。
- 登下校時の総合的な防犯対策の強化等を目的に、国が策定した「登下校防犯プラン」に基づき、防犯団体や関係機関等、地域のさまざまな主体と連携し、通学路における危険箇所の合同点検など更なる児童等の安全確保を進めます。
- 北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応するため令和元年度より新たに設置した「鈴鹿児童相談所」を含む児童相談所の対応力の強化、市町の児童相談体制の充実の支援、警察や医療機関といった関係機関との連携強化、児童虐待防止のための啓発に取り組めます。
- 「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して、子どもを有害環境から守ります。さらに、県警察では福祉犯の取締り等を行います。また、インターネットの安全利用に関する防犯教室の実施など、子どもたち自身の規範意識の醸成につながる指導等を行います。
- 少年警察ボランティア、関係機関と連携し、規範意識を醸成する非行防止教室等を実施するほか、SNS に起因する子どもの犯罪被害を防止するための広報啓発や事業所等における子どもの見守り活動の活性化を図ります。

コラム



▶児童虐待相談対応件数は過去最多を更新

県内の児童相談所における平成 30 年度の児童虐待相談対応件数は 2,074 件（前年度比 404 件増、+24.2%）となり、**過去最多件数**を更新しました。

この要因として、平成 30 年 3 月の東京都目黒区および平成 31 年 1 月の千葉県における虐待死亡事案などが大きく報道されたことや国の児童虐待防止の緊急総合対策等により関係機関との連携が進むなど、社会全体の児童虐待に対する関心の高まりによる積極的な通告が実施されたことなどが考えられます。

県内外で児童虐待の状況が深刻化するなか、県では、過去 5 年間に蓄積された約 6 千件のデータを元に、全国初となる一時保護等の児童相談対応への人工知能（AI）技術導入に向けた検証を進めています。





▶川崎市無差別殺傷事件の教訓とは？

平成 30 年 5 月に新潟市で発生した下校中に女兒が連れ去られ、殺害された事件等を教訓に、国は登下校時の総合的な防犯対策の強化等を目的とした「登下校防犯プラン」を策定し、それを受け、県内では改めて各校で保護者や地域の防犯ボランティアとの不審者情報の共有、通学路の死角となる場所などの再点検が行われました。

翌年（令和元年 5 月）、神奈川県川崎市で発生した児童らが殺傷された事件では、これまで危険箇所として捉えられていなかった、子どもたちが集まり、大人も居る場所であるスクールバスの停留所が狙われ、児童と保護者 2 名の尊い命が奪われました。

この事件について、「この種の事案は防ぐことはできない」といった論調もありますが、もしあの現場に居合わせた「保護者」の立場なら、「児童」の立場なら、何が出来たのか、どうすれば防げたのか、いろんな思いがこみ上げます。

「地域の宝、未来というべき子どもたちを、今後、どう守っていけば良いのか」、県内の多くの地域や学校で、この事件を教訓に、すでに最寄り駅での登校指導教員の増員や、生徒への注意喚起、パトロール強化、ながら見守りの推奨など、一層の体制強化を図る動きが見られます。

例え、県外の事件であっても、事件後、「同じような犠牲者は絶対に出さない」「地域の子どもは地域で守ろう」という思いをもった多くの皆さんが、県内各地で新たなアクションを起こしてくださっています。



活動指標 「居住する地域内で子どもが犯罪被害から守られている」と感じる人の割合

【現状値】（42.7%）



【目標値】〇〇%

※現状値について、現時点では昨年度の値（平成30年度実績）を記載

子どもの安全確保は、安全で安心な三重の要（かなめ）でござる。



3. 女性を犯罪から守る

テーマの方向性 (県民・事業者の皆さんと共有したい認識)

性犯罪や性暴力、DV (ドメスティックバイオレンス)、ストーカーやつきまとい、ひったくり等の被害に遭いやすい「女性」を犯罪から守るため、自身でできることに加え、地域での支え合いなど、皆で犯罪抑止に取り組みましょう。

【主な背景】

- 女性に対する犯罪への県民の皆さんの不安が解消されていない
- DV の相談件数は増加傾向
- 性犯罪・性暴力にかかる相談件数は近年増加傾向
- DV や性犯罪・性暴力を防止するための啓発等を一層推進する必要性

“県民”の皆さんに期待するアクションの例

自身 (女性) でできること

- 遠回りでも、明るい、人通りの多い道を選びましょう。
- 夜道の一人歩きは避けましょう。
- 防犯ブザーを、常に鳴らせる状態で携帯しましょう。
- 徒歩の場合、バッグは車道の進行方向の反対側に持ちましょう。
- イヤホンをつけて音楽等を聴きながら歩いたり、自転車に乗るのは、不審者の気配を感じる事が出来なくなるのでやめましょう。
- 怪しい人の気配を感じたら、早歩きで距離を取り、警戒していることをアピールしましょう。
- 車に乗っているときも、ドアをロックする習慣をつけましょう。
- エレベーターに乗り込む際には、周囲を確認したり、見知らぬ男性と2人きりになるのを避けるなど、注意を払いましょう。
- 洗濯物を外から見えるところに干さないなど、女性の一人暮らしを悟られないような工夫をしましょう。
- 自宅に入る前にも注意を払い、家に入ったら玄関や窓の施錠を確実にしましょう。
- ストーカーやDV など恋愛感情等のもつれに起因する暴力などの相談は、できる限り速やかに最寄りの警察署に相談しましょう。



⇒恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案は、早期の対応が重要です。
⇒この種事案は、加害者の行為が次第にエスカレートして被害者に対する暴行、傷害さらには殺人などの凶悪事件に発展する危険性をはらんでいます。

- 性暴力は「見知らぬ人」より「顔見知り」からの被害が大多数を占めます。泥酔させたり、薬物を使用して意識を失った状態で被害に遭うこともあります。日頃から性暴力被害等について関心を持ち、手口などを知っておきましょう。

⇒万が一被害に遭われた場合は、一人で悩みを抱え込むのではなく、早期に「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」や警察等へ相談しましょう。

周囲の気づき、地域での支え合い

- 普段から近所づきあいを良くし、家を留守にするときや、何かあったときには互いに助けを求めることができるような人間関係を築き上げておきましょう。
- 地域の中で、夜道を一人で歩く顔見知りの女性などを見かけたら、誤解を与えないように声掛けや注意喚起を行いましょう。
- 女性の後を追って歩く不審者を目撃したとき、あるいは犯罪や迷惑行為等に遭いそうになっている女性に気づいたときは、すぐに110番通報をしましょう。
- ストーカーやDVなど恋愛感情等のもつれに起因するトラブルは、早期の対応が決め手です。重大な事態を未然に防ぐあなたの一報は、決して「無用なおせっかい」ではありません。「あの人、ストーカーやDVの被害を受けているんじゃないかな…」と思ったら、迷わず、最寄りの警察署や三重県女性相談所に連絡をしましょう。



“事業者”の皆さんに期待するアクションの例

- 社内研修等の機会を通じて従業員等の意識を高め、女性に対する卑劣な犯罪等をゆるさない規範意識の一層の向上につなげましょう。
- 業務等を通じて女性がストーカーや性暴力被害等に遭った場合でも、声をあげやすい環境をつくるとともに、安心できるよう必要な配慮をしましょう。

⇒例えば、接客業務等に従事する従業員がストーカー被害に遭っている場合には、早期に警察に相談するとともに、安全確保のため、一時的に配置転換する等の措置を図りましょう。

県の主な取組

ODVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、DV被害者の適切な保護・自立支援を行えるよう、関係機関と連携した取組を進めていきます。

○性犯罪・性被害にかかる相談等に関して、県が運営する「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、関係機関と連携しながら、寄り添った相談支援等を行います。

○（～ 本テーマに関連する警察の取組等を追記予定 ～）



コラム

▶女性にできる護身術で自己防犯力UP！

ストーカーや性犯罪・性暴力の被害者のほとんどが女性です。また、ひったくりなどで狙われやすいのも女性といわれています。日頃から、いくら犯罪者から狙われないよう十分に注意し、安全な環境に身を置くことを徹底しても、犯罪を起こそうとする者と対峙するような場面に出会ってしまうことがあります。そういった場面で、「周りに誰も人がいない」「防犯ブザーもない」「携帯電話もなく警察に連絡もできない」といったさらなる危機的状況に陥った場合、残念ながら、その瞬間は、自身で抵抗するくらいしか手段がありません。

その手段の一つに「護身術」が挙げられ、民間団体や警察等による女性にできる護身術講座も各地で開催されています。「護身術」を実際に使わずに済むことが一番ですが、万が一の際の身の安全確保に、一役買ってくれるかもしれません。



活動指標

「居住する地域内で女性が犯罪被害から守られている」と感じる人の割合

【現状値】（24.5%）



【目標値】〇〇%

※現状値について、現時点では昨年度の値（平成30年度実績）を記載

自身でできること、周囲の気づきや地域での支え合い、どちらも女性を犯罪から守ることにつながるのでござる。



4. 高齢者を犯罪から守る

テーマの方向性 (県民・事業者の皆さんと共有したい認識)

特殊詐欺や虐待等の被害に遭いやすい「高齢者」を犯罪から守るため、自身で出来ることに加え、地域での見守り合いなど、皆で犯罪抑止に取り組みましょう。

【主な背景】

- 高齢者に対する犯罪への県民の皆さんの不安が解消されていない
- 特殊詐欺被害者に占める高齢者の割合が高い
- 高齢者を狙ったオレオレ詐欺等の手口の巧妙化
- 高齢者に対する虐待事案の社会問題化

“県民”の皆さんに期待するアクションの例

自身（高齢者）でできること

- 自宅の電話を、在宅時であっても常に留守番電話に設定しましょう。

⇒オレオレ詐欺等の犯人と直接対話する機会を一旦遮断する「留守番電話作戦」は、誰でも簡単にできるので、おススメです。

⇒固定電話に接続すると、かかってきた電話に対して「防犯のため会話は録音されます」といった音声アナウンスが流れ、通話を録音する機器などもあり、特殊詐欺や悪質商法等の被害防止に効果が期待されます。



- 「携帯電話の番号が変わった」と電話がかかってきた場合、振り込め詐欺の可能性が高いので慎重に会話をしましょう。
- 警察や銀行協会等の官公庁や団体から電話があった場合、言われた電話番号を信じることなく、電話帳や電話番号案内（104）等で調べる習慣をつけましょう。
- 宅配便を利用して送金を求められたら「詐欺」を疑いましょう。
- ご家族と普段から連絡を取り合い、特殊詐欺の対策について話し合いをしましょう。
- 詐欺や悪質商法で高齢者を騙そうとする者は、言葉巧みに近づいてきます。「なぜ騙されてしまったんだろう」「自分は大丈夫とっていたのに」と悔いる被害者は多くいます。「自分は大丈夫」と油断せずに、家族や近所の皆さんと情報交換するなど、「自分のところにも、悪意を持った者が近づいてくるかもしれない」という意識を常に持つておきましょう。

周囲の気づき、地域での支え合い

- ご近所に、身寄りもなく一人で暮らしている高齢者の方はいませんか。積極的にご近所付き合いを持ち、世間話の中で特殊詐欺や悪質商法への注意喚起をするなど地域で高齢者を守っていきましょう。

⇒一人暮らしの高齢者が自分だけで自分の身を守るのは困難であり、卑劣にもそうした人を狙って犯罪を起こそうとする者が存在します。
⇒高齢者が被害に遭わないため、大切なことを分かりやすく、繰り返し伝えましょう。

- 高齢者が子や孫を大切に思う気持ちにつけこむ「オレオレ詐欺」など、卑劣な手口の「特殊詐欺」が横行しています。高齢の身内の方と特殊詐欺等の実際の手口などについて話し、電話口での本人確認のための合言葉や呼び掛け方を決めておくなど、高齢者を詐欺等の被害から守りましょう。

⇒合言葉等を決めておくと、電話がかかってきても落ち着いて電話を受けることができます。

- 特に ATM の操作に不慣れな高齢者を狙った被害が多く発生しています。携帯電話をかけながら ATM を操作している高齢者の方を見かけたら、詐欺の被害を疑い、ひと声かけてみましょう。



- 高齢者の子や孫世代にあたる方は、自分から家族と頻繁に連絡をとるなどして、被害に遭わないように注意をしてあげてください。
- 高齢者訪問活動の機会に、安全情報の提供、広報啓発を行うほか、高齢者の社会的孤立を防ぐため、高齢者が集う居場所づくりに努めましょう。
- 近年、頻発する高齢者虐待について、どのような行為が虐待にあたるのか、なぜ虐待は起こるのか、どのようにすれば虐待が防げるのかなど基本的知識と虐待防止に向けた意識をもちましょう。
- もし高齢者の虐待を発見した場合は、市町へ連絡しましょう。

“事業者”の皆さんに期待するアクションの例

- 高齢者を騙してお金を振り込ませようとする詐欺において実際の現場となりやすい金融機関において、高齢者からの高額出金等の依頼があった場合には、被害防止のため、積極的に声掛けを行いましょう。もし被害の疑いがある場合は、すぐに110番通報をしまししょう。
- 金融機関はもとより、特に高齢の方がよく利用する公共施設や店舗等では、実際に発生した事案を紹介する張り紙を目につきやすいところに掲示するなど、犯罪被害防止への積極的な注意喚起をしまししょう。
- 郵便局、宅配業者、コンビニエンスストア等は、「郵送や宅配で現金を送金できない」ことを周知しまししょう。被害金が入っていると疑われる荷物を受け取った場合の顧客への声掛けと110番通報をお願いします。
- 介護事業者等職務上、高齢者と接する機会が多く虐待を発見しやすい立場にある事業者においては、虐待の早期発見に努め、発見した場合は市町へ連絡しまししょう。

県の主な取組

- 消費者と事業者等との情報交換や連携した啓発活動を活発に行うことにより、特殊詐欺を含む消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。特に、高齢者の被害を防止するため、消費者啓発地域リーダー、市町や福祉機関等による地域での啓発活動を促進・支援します。
- 県警察では、巧妙化する特殊詐欺被害を減少させるため、関係機関、事業者等と連携し「県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導、広報啓発の推進」「防犯機能を備えた電話用機器の普及をはじめとした被害に遭わないための環境整備の促進」「金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化」の三本柱の対策を推進します。

コラム



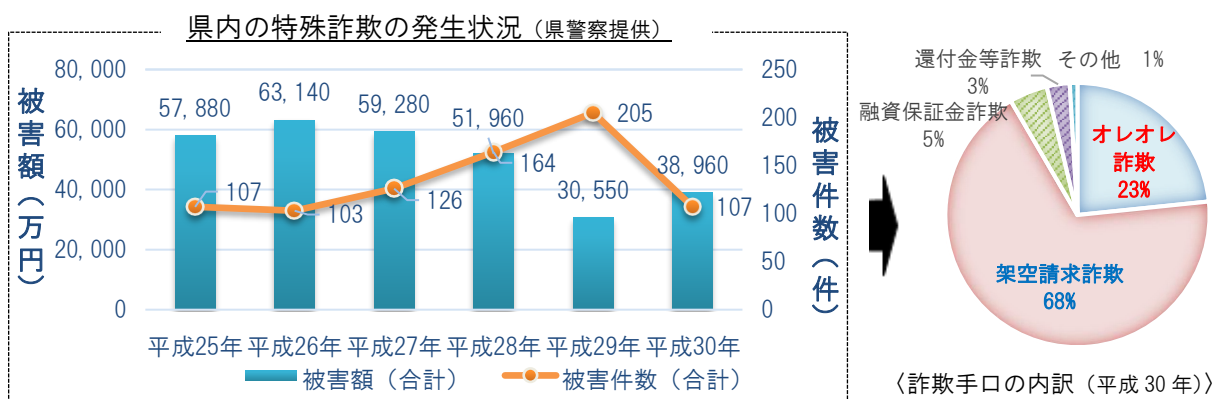
▶「私は詐欺には絶対にひっかからない」って本当??

県内の特殊詐欺の発生状況は、高齢者が被害に遭いやすいオレオレ詐欺、幅広い世代が被害に遭う架空請求詐欺を中心に、依然として被害が後を絶たず、手口も巧妙化しています。

ある調査（平成29年3月内閣府「特殊詐欺に関する世論調査」）によると、「自分は（特殊詐欺）被害に遭わないと思う（どちらかといえばを含む）」方が約8割で、高齢になるほど、被害に遭わないという意識が高いとのデータがあります。

また、ある調査（警察庁「オレオレ詐欺被害者等調査の概要」）では、実際にオレオレ詐欺の被害に遭った方の9割以上が「自分は被害に遭わないと思っていた（どちらかといえばを含む）」というデータがあります。

「自分は絶対大丈夫」と思っている人ほど、日頃の備えや対策を疎かにしがちで、だまされやすい、ということを肝に銘じて、今一度、家族と電話連絡の際のルールづくりなどについて、話し合ってみてはどうでしょうか。



活動指標 「居住する地域内で高齢者が犯罪被害から守られている」と感じる人の割合

【現状値】（41.3%）



【目標値】〇〇%

※現状値について、現時点では昨年度の値（平成30年度実績）を記載

特に、一人暮らしの高齢者は、家族や地域でしっかりと支え、見守ることが重要でござる。



5. 近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する

テーマの方向性 (県民・事業者の皆さんと共有したい認識)

県内で多発する盗難や空き巣被害、国内外で後を絶たないテロやサイバー犯罪等、**近年懸念される犯罪等に対する安全・安心の確保に皆で取り組みましょう。**

【主な背景】

- 空き巣等の侵入犯罪、乗り物盗や車上ねらい、サイバー犯罪等の近年懸念される犯罪等を不安に思う県民の割合が高い
- ソフトターゲット等を標的とする無差別テロ等への不安
- 若年層を中心とした薬物乱用の拡大への懸念
- 外国人労働者受け入れ拡大等に伴い、配慮を要する外国人の安全・安心確保が課題

“県民”の皆さんに期待するアクションの例

「空き巣等の侵入犯罪、ひったくり、乗り物盗や車上ねらい等」から身を守る

- 「空き巣」被害に遭わないため、ほんの少しの間でも、玄関はもちろん、全ての窓に必ず鍵をかけましょう。

⇒このほか、出かける際の隣近所への声掛け／鍵をわかりやすいところに隠さない／丈夫な鍵や補助鍵を取り付ける／窓ガラスを割れにくい丈夫なものにする／シャッターや面格子を付ける／門灯やセンサーライトを付ける／泥棒が庭に隠れないように家の周りの見通しをよくする／などが効果的です。



- 「ひったくり」被害に遭わないため、ハンドバック、カバンなどは車道と反対側に持ちましょう。

⇒このほか、自転車の荷かごに防犯ネット等を装着／人通りの少ない暗い道は避ける／現金や貴重品は身に着ける／などが効果的です。

- 「乗り物盗」被害に遭わないため、路上に放置せず、駐輪場に止めて必ず鍵をしましょう。

⇒自転車盗難被害者の大半が「無施錠」で被害に遭っています。自転車を止める際は、必ず鍵をしましょう。
⇒このほか、二重ロックをかける／自転車には防犯登録を、オートバイにはグッドライダー防犯登録をする／などが効果的です。



- 「車上ねらい」被害に遭わないため、車から離れるときは必ず窓を閉め、ドアロックをしましょう。

⇒このほか、車内に貴重品・免許証等を置かない／駐車場は電灯や防犯カメラ、警備員がいるところを選ぶ／スペアキーを車内に置いたり車外に取り付けない／などが効果的です。

- 空き巣やひったくり、乗り物盗や車上ねらいなどの身近に起きる可能性の高い犯罪に対して、地域ぐるみでパトロールや注意喚起を行うなど、地域で目を光らせましょう。



自転車盗難防止活動

⇒例えば、防犯ボランティアさんが中心となり、主要駅の駐輪場等における自転車の鍵掛け確認や注意喚起を行っている例や、年末等の犯罪が多発する時期に青パトで「空き巣にご注意してください」とアナウンスをしながらパトロールを行っている例があります。

「テロ」への備え

- 伊勢志摩サミットは、官民一体となったテロ対策によりテロの発生を防ぐことができました。今後も、県、警察、市町等の行政機関のみならず、住民の皆さんも「あらゆるテロを許さない」、「テロは他人事ではない」という共通認識のもとで、官民一体となったテロ対策への理解を深めましょう。



サミット時のパトロール

⇒サミットを契機に、「テロ対策パートナーシップ※」が発足され、県内全域、地域レベルでの官民一体となったパトロールや美化活動等が展開されました。

※警察と関係機関・団体、民間事業者や地域住民が緊密に連携し、テロの未然防止に向けた恒常的な取組を行う枠組

- 日常生活の中で「何か変だな」と思ったり、不審者・不審物を発見したら、速やかに警察に通報しましょう。

「サイバー犯罪等」から身を守る

- 使用中のパソコンやスマートフォンのウィルス感染等に対する自己防衛を行いましょう。また、自分だけでなく、周りの皆さんのセキュリティが守られるよう、家族や周囲の人にも対策を呼びかけましょう。



⇒例えば、パソコンやスマートフォンのウィルス対策のソフト導入／ソフトウェアのバージョンアップ／不審なサイトは閲覧しない／心当たりのない送信者からのメールは決して開かず削除する／などが効果的です。

⇒防御の弱いままでパソコン等を利用していると、自分の財産や個人情報が盗み取られるなどのおそれがあるだけでなく、攻撃の踏み台として悪用され、他の企業や個人を狙った、より重大な犯罪に利用されてしまうことがあります。

- インターネットを通じてショッピングや金融取引等を行う場合は、自身のIDやパスワードをしっかりと管理しまししょう。また、名前や誕生日などを使った単純で推測されやすいパスワードの使用や同じパスワードの使い回しはやめましょう。
- サイバーセキュリティにかかる広報啓発活動やサイバー空間の見回りによる浄化活動（サイバーパトロール）、自治会の会合等での自主勉強会の実施等を行いましょう。

⇒サイバー空間は広大であり、その安全を守るためには、現実空間と同様、防犯ボランティアの力に期待が寄せられます。

「薬物乱用」の防止

- 「薬物に手を出さない、出させない」、これを徹底しまししょう。保護者の方々をはじめ、日頃子どもに関わる皆さんは、子どもに薬物乱用の恐ろしさを言い聞かせ、薬物の誘惑から子どもたちを守りましょう。

⇒薬物乱用は、乱用者の心と身体を壊します。友達も家族も失わせ、人生を壊します。幻覚や妄想が生じることで、重大な事件につながり、社会を壊すおそれがあります。「やせられるよ」「最高の気分が味わえるよ」「眠気がとれて、勉強ができるよ」「1回だけなら平気だよ」…すべて嘘です。絶対に誘いに乗ってはいけません。

- 「不正大麻・けし」と思われる植物を見つけたら、触らず、最寄りの保健所か警察署に連絡しまししょう。

「外国人」の安全・安心確保

- 言語や文化に加え、制度にも不慣れな外国人は犯罪や交通事故等に巻き込まれる心配があります。外国人の方が安心を実感できるよう、地域の一員として温かく受け入れるとともに、困った様子ときは相談に乗ってあげましょう。また、外国人の方と信頼関係を築き上げたうえで、地域の安全・安心について話し合ってみましょう。



- ⇒外国人の方が安心を実感できるように、ルールやマナーをわかりやすく説明／困ったときは相談に乗るとの意思表示／行政等必要機関への引き継ぎ／日常生活におけるサポート／目に見える形で防犯・交通安全のぼり・防犯カメラの設置／などを行きましょう。
- ⇒地区内に防犯・交通安全のぼり等を設置する場合は、言語の分からない外国人の方でもわかるようなイラスト付きのデザイン等を選びましょう。

- 外国人観光客等が道に迷うなどして困っている場合や、助けを必要としている場合は、手を差しのべ、必要な機関に引き継ぎましょう。

“事業者”の皆さんに期待するアクションの例

「空き巣等の侵入犯罪、ひったくり、乗り物盗や車上ねらい等」から身を守る

- 安全で安心なまちづくりのために、身近で発生する犯罪等を未然に防止する環境を整備するなど、必要な措置を講じましょう。
- 駐車場等で不審な行動や、迷惑行為をする者の集合等を見つけたときは、速やかに110番または最寄りの警察署に通報しましょう。
- 駐車場内と周辺に向けた防犯カメラを設置するなど、地域の安全確保に協力しましょう。
- （住宅建築・設計・販売等事業者の皆さんは）玄関や窓が周囲からの死角とならないような設計への配慮に努めましょう。また、防犯カメラ機能付きインターホンや、自動点灯・消灯機能付門柱灯などの設置への配慮に努めましょう。
⇒共同住宅の場合は、駐車場、駐輪場等について、周囲からの見通しを確保するほか、外部からの侵入防止に有効な構造にしたり、人の顔が識別できる程度以上の照度を確保するようにしましょう。
- （自動車、自転車等販売・修理等事業者の皆さんは）自動車等を販売等するときは、自動車に関する犯罪（自動車盗、車上ねらい等）を防止するための機器を装備することを購入者に勧めましょう。また、自転車の販売等では、ツーロック、夜光反射材等の装着や、自転車損害保険への加入を勧めましょう。

「テロ」への備え

- 「テロ対策パートナーシップ」の活動の一環で行われる訓練や「みテます運動」など各種テロ未然防止活動等への理解を深めるとともに、必要な協力を行いましょ。



⇒「みテます運動」

…「みんなの目 テロに まけない ストッパー」を合言葉に、テロの未然防止への関心と社会気運の醸成を図る運動のこと

- （爆発物の原料となり得る化学物質を販売する薬局、ホームセンター等の皆さんは）県からの周知・指導および警察からの要請に基づき、販売時における本人確認の徹底、盗難防止等のための保管・管理の強化、不審な購入者に関する情報の通報等を確実に行いましょう。
- （旅館業者の皆さんは）県からの周知・指導および警察からの要請に基づき、宿泊者名簿の必要事項の記載の徹底、警察への必要な協力等を行いましょう。

「サイバー犯罪等」から身を守る

- 従業員一人ひとりが高いセキュリティ意識をもって業務にあたることのできるよう、定期的な研修等のサイバーセキュリティ教育を充実させましょう。

⇒業態を問わず、あるゆる事業においてサイバーセキュリティの意識は重要です。顧客や従業員の個人情報や漏洩させる、会社の資産を危険にさらすなど、企業等においては被害がより大規模になるおそれがあります。

⇒セキュリティ対策の例として、不審なメールを不用意に開封しない／USBフラッシュメモリ等の外部記憶媒体の使用を公私混同しない／などの対策を徹底しましょう。

- サイバーセキュリティの向上に必要な取組や施策について、関係機関、団体等に積極的に提言したり、自主的な被害防止活動を展開するなど、社会全体でサイバー犯罪に立ち向かう気運を醸成しましょう。

「薬物乱用」の防止

- 従業員等が「薬物に手を出さない」ため、必要な研修等を行うほか、三重県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や県民参加による「不正大麻・けしクリーンアップ運動」に積極的に参加しましょう。



「外国人」の安全・安心確保

- （外国人材を受け入れている事業者の皆さんは）制度等に不慣れな外国人が何らかのトラブルや犯罪等に巻き込まれないよう、必要な配慮と支援を行いましょ。また、警察等が開催する防犯・交通安全教室等への積極的な参加に努めましょ。

県の主な取組

- テロの未然防止に向けて、県民の理解と協力を得つつ、テロ対策パートナーシップをはじめとする官民一体となった各種テロ対策を推進します。
- 「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、警察等の関係機関との連携により危険ドラッグ販売店舗等に対する取締りを行うとともに、警察や市町等と連携して県民運動を展開するなど、薬物乱用防止の啓発や再乱用防止対策などに取り組みます。
- 成年年齢の引き下げを見据え、教育機関等との連携により、若年者が詐欺等の被害に遭わないための消費者教育等に取り組みます。
- 県警察では、サイバー犯罪の取締りや被害防止に向けた取組等を推進するとともに、県民に不安を与える種々の犯罪の徹底検挙を図ります。



▶外国人「を」守る ⇒ 外国人「と」守る

外国人の方のイメージについて「怖い」「マナーを守らない」などの声を少なからず聞きます。

もし、私たちが言語や文化、ルールにも馴染みのない、外国の地で突然暮らすことになったらどうでしょうか。きっと、不安がいっぱいで、誰かの支えを必要とするはずです。仮に、近所の方から「日本人だから」という理由だけで、コミュニティの輪に入れてもらえなかったり、行政手続やゴミの捨て方などを聞いても、教えてくれなかったりしたら、どれほど悲しいことでしょうか。もしかすると、決してそんなつもりはなかったのに、孤立感などから、その国や住む地域のことを嫌いになってしまうかもしれません。

三重県は、総人口に占める外国人住民の割合が高く（平成29年末時点：東京都、愛知県、大阪府に次ぐ全国4位）、食や生活文化、自然環境など、さまざまな面で「多様性」（ダイバーシティ）を有する県です。

「地域の一員として温かく受け入れる」、「困ったときには相談にのる」、些細なことですが、外国人の方が安心して暮らすには大切なことです。

これから、県内の多くの地域で、外国人住民の方が増え、共に暮らしていくことになります。地域が「外国人を守る」だけではなく、外国人の方の力を借りながら、地域を「外国人と守る」ことも今後求められていくでしょう。

このことは、まさに外国人と一緒に地域を守りながら暮らす「桜島地区安全安心パトロール隊の栗木隊長」が教えてくれました。



活動指標 ～ 直近の犯罪情勢等を踏まえた議論を経て、毎年度指標を設定 ～

○計画初年度（令和2年度）の活動指標

「自身や家族が“重点犯罪※”に遭わないような対策ができている」と感じる人の割合
【現状値】〇〇% → 【目標値】〇〇%（令和2年度）

※重点犯罪・・・県内の犯罪情勢を勘案し、県警察が毎年度認定

いつ、どこで、どんな犯罪が発生するのか予測できないだけに、皆が意識を高く持ち、日頃から備えることが重要でござる。



6. 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす

テーマの方向性 (県民・事業者の皆さんと共有したい認識)

県民一人ひとりが**交通安全意識を高めて交通事故防止**に取り組むとともに、**社会全体で飲酒運転を根絶**しましょう。

【主な背景】

- 大津市・東池袋で発生した交通死亡事故等を教訓とした、子ども（未就学児等）及び高齢運転者の交通安全対策が急務
- 交通事故死者に占める高齢者の割合が高水準で推移
- 飲酒運転による交通事故の根絶に至っていない

“県民”の皆さんに期待するアクションの例

家庭や地域における交通安全意識の向上

- 交通安全は道路上で行動する全ての人の安全意識により支えられることから、交通弱者である子どもや高齢者の安全確保はもとより、ドライバーの交通安全意識を高めることが何より大切です。特に子どもや高齢者が、交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、日頃から家庭での交通安全教育に努めるとともに、地域の身近な所に交通事故が起こりやすい危険な箇所はないか等を確認しましょう。
- 家庭において、子どもに対し交通ルールや交通マナー、飲酒運転の怖さや交通事故の悲惨さなどを、分かりやすく具体的に、繰り返し伝えましょう。
⇒ 幼いうちからの交通安全教育は、子どもの未来を守ります。
- 家庭等において、判断力の低下等から運転に対して不安を覚える高齢者の方などがいたら、交通事故の加害者とならないよう、事故の防止や被害の軽減につながる「安全運転サポート車（サポカー）」への乗り換えや、「後付け安全運転支援装置」の購入、「運転免許証の自主返納」などについて検討しましょう。



⇒ 「安全運転サポート車」

…衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置などを備えた自動車のこと
⇒ 運転免許証の自主返納者に対しては、バス運賃や施設利用料金の割引など、民間事業者等による優遇サービスがあります。

- 県では、高齢者の方に向けた交通安全メールマガジン「ミエ丸の交通安全かわら版」を無料配信しています。県内の交通安全の最新情報などを入手できますので、是非登録してみましょう。

⇒登録をご希望の方はメールアドレス (mujiko@pref. mie. lg. jp) あて空メールを送信ください。

ドライバー（自動車・原付車・自転車の運転手）の皆さん

- 自動車等（自動車・原付車）は操作方法を誤ると、時に凶器となり、人の命までも奪ってしまうことがあります。交通ルールを必ず守り、思いやりのある運転を心がけましょう。特に子ども（幼児・児童）の動きには十分に注意し、高齢者に対しては、特に思いやりのある運転を心がけましょう。

⇒脇見や携帯電話を使用しながらの運転、苛立ちや焦りを感じながらの運転など、誰かを傷つけるつもりはなくても、そうした気の緩みや一時の感情の変化などが、多くの悲しい事故を引き起こします。

⇒子どもは危険察知能力が未熟であること、高齢者は加齢に伴い身体機能が低下することなどにより交通事故の被害に遭いやすくなりますので、運転時は十分注意しましょう。

- 信号機の表示する信号に従いましょう。発進時は、青信号だからといってすぐに発進せず、交差道路の車両等が来ていないことを確認してから進みましょう。

- 歩行者等（歩行者や自転車乗用者）が横断歩道、自転車横断帯やその付近で道路を横断しようとしているときは、必ず直前で一時停止して、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

- 携帯電話やスマートフォンを使用したり、イヤホン等で大音量の音楽等を聞きながらの運転は絶対にやめましょう。



- 駐車車両の側方や渋滞車両の対向車線を進行するときは、安全な速度で、当該車両等の影から横断してくる歩行者等に注意するなど、安全確認を怠らないようにしましょう。

- 自転車は車両です。自転車を運転する場合、道路では、一方通行道路を除き、原則車道部分の左側端に寄って通行しましょう。

⇒歩行者の通行を妨げない場合は路側帯を通行することができ、また、道路標識・標示によって通行ができるとされたところでは、歩行者の通行を妨げないようにして、歩道等を通行することができます。

⇒幼児・児童、70歳以上の高齢者、障がい者の方は歩道等を通行しましょう。

⇒自動車等と同様、携帯電話やスマートフォンを使用したり、イヤホン等で大音量の音楽等を聞きながらの運転は絶対にやめましょう。

歩行者等（交通弱者）の皆さん

- 車両等の動きに十分注意しましょう。

⇒横断歩道等では、左右の安全確認はもとより、できる限り運転者に横断する意思表示をして、車両等が停止したことを確認してから横断しましょう。



- 歩道等（歩道や路側帯）のない道路では、他の交通に気を付けて、原則道路の右側端を歩きましょう。

- 駐車車両があつて車両の運転者から見えにくい所や、渋滞等で連なっている車両の間から道路を横断することは、できる限り避けましょう。

⇒やむを得ず横断するときは、飛び出しは絶対にしないで、駐車車両等の影から出る直前で車両等が来ていないことを確認してから、進みましょう。

- 高齢者の皆さんは、若い世代の良いお手本となりましょう。

⇒信号機がある所では、直前で必ず信号機の表示を確認してから進みましょう。
⇒道路を横断するときは、横断歩道の利用はもちろん、歩きながらではなく横断前に確実に止まって左右の安全確認をしっかり行い、真っすぐ最短距離で渡りましょう。
⇒夜間通行するときは、必ず夜光反射材などを身に着け、車両の運転者に自分の位置を知らせるようにしましょう。

飲酒運転の根絶

- 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持って自ら行動し、県等が行う各種取組に積極的に参画するなど、皆で飲酒運転^{ゼロ}をめざしましょう。



- 飲酒運転は犯罪です。飲酒直後の運転、アルコールが体内に残ったまま（二日酔いなど）で車両等を運転することはもちろん、飲酒運転と知りながらその車両等にさせてもらったり、飲酒運転になると知りながら車両等を貸したり、お酒を提供することは絶対にやめましょう。安易な考えが重大事故を引き起こします。

- 飲酒運転する人や飲酒運転の車両等を見つけたら、迷わず110番または最寄りの警察署への通報を行い、未然に重大事故を防ぎましょう。あなたの通報が、悲惨な事故による被害者をなくします。

- （飲酒運転の違反者の皆さんは）指定医療機関でアルコール依存症に関する診断を受けましょう。

⇒「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」では、受診した旨を知事に報告しなければならないこととされています。これは、違反者本人等の心身の健康を改善するという面から、飲酒運転を根絶しようとするものです。自分で判断せず、必ず受診しましょう。

“事業者”の皆さんに期待するアクションの例

日常業務を通じた取組

- 企業や従業員を守るためだけでなく、CSR（企業の社会的責任）の観点からも交通安全は重要です。事業所付近の学校の横断歩道前で、登下校時の子どもを見守るなど 地域の子どもたちを交通事故から守る活動に協力しましょう。
- 企業として取り組む交通安全活動を地域内外にアピールするとともに、子どもたちと触れ合う機会を通じて、子どもたちに交通安全の大切さなどについて伝えましょう。
- （バスや施設等を運営する事業者の皆さんは）高齢者の方が運転免許証を返納しやすい環境整備へのご理解とご協力をお願いします。
⇒運転免許証自主返納者の返納後の移動手段確保が大きな課題となっています。
- （安全運転管理者、運行管理者の皆さんは）車両の始業前点検はもとより、毎朝の点呼等において、従業員の体調確認、アルコール保有の有無等の確認を行い、無理のない運行、飲酒運転の回避を徹底しましょう。
⇒従業員の皆さんに対する出庫前の具体的な安全運転励行の声掛け（指示）も忘れずに行いましょう。
- 交通安全啓発ポスター等を事務所内の従業員の皆さんの目につくところに掲示し、交通安全意識を向上させるよう努めましょう。

交通安全教育の徹底

- 安全運転管理者や運行管理者の皆さんが中心となって、従業員の皆さんの交通安全意識を向上させるための教育を繰り返し行い、交通事故を防止しましょう。
⇒交通事故や飲酒運転の防止は、企業防衛にもつながります。
- 従業員の皆さんに安全運転の大切さを実感してもらうため、三重県交通安全研修センターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を行いましょう。
- 特に、四季の交通安全運動期間中には、従業員の皆さんの交通安全意識をより一層向上させるため、事業所を挙げた交通安全活動に取り組みましょう。

⇒事業所を挙げた交通安全活動とは、事業者、従業員が一体となって交通安全に取り組む活動で、例として、無事故・無違反チャレンジ123（いちにさん）（チームを組み、123日間の無事故・無違反に挑戦する）／1日1良マナーの実践／速度10キロ減走行などがあります。



飲酒運転^{ゼロ}をめざす取組

- 始業前・後にアルコールチェッカーによるアルコール検査や面接を行い、事業所等から飲酒運転の根絶を図りましょう。
- 事業所内に飲酒運転根絶のための啓発ポスターを掲示したり、朝礼、ミーティング等での講話、社内報への掲載等を行い、従業員の皆さんへの啓発に努めましょう。
- 「ハンドルキーパー運動推進モデル事業所（店）」、「飲酒運転^{ゼロ}宣言事業所」、「飲酒運転^{ゼロ}をめざすキャンペーン」等の取組に参加・協力して、従業員の皆さんの意識を高めるなど、事業所ぐるみでの飲酒運転防止に努めましょう。

⇒「ハンドルキーパー運動推進モデル事業所（店）」について、詳しくはPOをご覧ください。
⇒「飲酒運転0（ゼロ）宣言事業所」について、詳しくはPOをご覧ください。

- （飲食店営業者の皆さんは）車両の運転者には酒類を提供しない等の断り書きの掲示、メニュー等へのメッセージ等の掲載をして、来店者に注意喚起しましょう。

⇒このほか、来店者への積極的な声掛け／運転代行業者の紹介／ハンドルキーパーの有無の確認／などをしましょう。
⇒来店者が飲酒運転するのを見つけたときは、すぐに車両のナンバー、車名、その他の特徴を110番または最寄りの警察署へ通報しましょう。

- （酒類販売業者の皆さんは）飲酒運転根絶に関するポスター等を、来店者の見えるところに掲示しましょう。

⇒また、車両利用の来店者が酒類を購入後、飲酒運転するおそれがあると思われるときや、駐車場等で購入者が飲酒しているのを見つけたときは、積極的に声掛けを行い、飲酒運転を未然に防止しましょう。飲酒運転するのを見つけたときは、すぐに車両のナンバー、車名、その他の特徴を110番または最寄りの警察署へ通報しましょう。

県の主な取組

- 東池袋や大津市で発生した事故など、子どもが犠牲となる事故及び高齢運転者による交通死亡事故が相次ぐなか、引き続き、市町、地域、国の機関、関係団体等と連携し、子どもや高齢者が安全・安心に暮らせる交通環境の実現に向けて取り組むとともに、高齢運転者の運転免許証の自主返納や安全運転サポート車の普及促進など、高齢者の交通運転を支える対策等の充実強化を図ることとしています。
- 地域や職域で交通安全運動に取り組む指導者を育成し、地域の主体的な交通安全活動を支援するほか、信号機・横断歩道等交通安全施設の整備や取締り等を進めます。
- 飲酒運転の根絶のため、飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発によって規範意識を定着させ、飲酒運転違反者へのアルコール依存症の受診義務などの対策を推進することで再発防止につなげます。



▶「大津事故」・「東池袋事故」を繰り返さない！！

令和元年度は、4月に東池袋で高齢ドライバーの暴走運転により母子2名が犠牲となった交通死亡事故、5月に大津市の交差点で子ども（未就学児）2名が犠牲となった交通死亡事故、大変痛ましい事故が相次ぎました。東池袋の事故は、免許更新時、ドライバーの認知機能に問題がないとされたにもかかわらず、大津市の事故は、保育園が日頃から危険性を把握し、交差点から離れた場所で信号待ちをするなどの安全対策がなされていたにもかかわらず、起きてしまった事故です。

いずれの事故でも、直接的に命を奪ったのは「車」ですが、「車」を操作したのは「人」に他なりません。「車」は現代社会には欠かせない便利なツールである一方で、操作方法を誤れば、時に凶器となり、人の命までも奪ってしまうことがあります。

ある研究所の調査によると、アメリカでは、交通事故による死亡者が銃犯罪による死亡者と同程度あるいは上回るというデータがあります。

交通事故は、誰もが被害者となり得るという点では、犯罪と同じですが、例え悪意がなくても、少しの不注意や気の緩みから自身（ドライバー）が加害者となり得る点で犯罪とは異なります。



東池袋の事故を契機に、自ら運転免許証を返納する高齢者が急増し、大津市の事故後は、国を挙げて子どもの安全確保や高齢者の安全運転を支える対策などに迅速に取り組む方針が打ち出されました。

交通事故を無くすためには、信号機・横断歩道等の施設整備、交通安全教育や交通取締り、運転免許証自主返納の促進、安全運転サポート車の普及、飲酒運転撲滅など、実に多岐にわたる対策が求められます。

大津事故・東池袋事故を繰り返さないため、まず私たちから、ドライバーとして、あるいはドライバーの家族として「車を凶器にしない」という強い交通安全意識をもって、もう一度、自身や家族の車の運転を見つめ直してみませんか。



アクションプログラムは、大津事故・東池袋事故を繰り返さないためのアクションが県全体に広がり、「交通事故で悲しい思いをする人が一人もいなくなる」、そんな三重の実現をめざします。



▶ 独自の取組も広がっています

近年、県内の自動車関連企業や団体による交通安全の取組も一層の広がりを見せつつあります。

例えば、「三重県理学療法士会」では、理学療法士が有する運転動作を分析する技術を活かし、自動車メーカーとの2者協働事業の一環で、安全運転年齢延伸のための高齢者向けの安全運転講習会を鈴鹿市、松阪市などで開催し、この三重県の活動をモデルとして、他の都道府県にも広げていったそうです。



ある自動車販売会社では、県内の幼稚園・保育所等に「交通安全紙芝居」や「交通安全絵本」を寄付しています。ある自動車部品等を取り扱う企業では、事業所前の公道で走行速度を落とすなど、模範となる安全運転を従業員に促すため「交通安全セーフティストリート活動」を実施しています。

また、JAF（一般社団法人・日本自動車連盟）では、安全運転に欠かせない運転の基本操作（走る・曲がる・止まる・見る・操作する）を実際の運転を通じて再確認する講習や、50歳以上のベテランドライバー向けの交差点講習を通じて自己流運転の見直し等を支援しています。



車社会といえる三重県では、大人にとっても、子どもにとっても交通安全は普遍的な課題であり、安全・安心な車社会は私たち三重県民の悲願です。

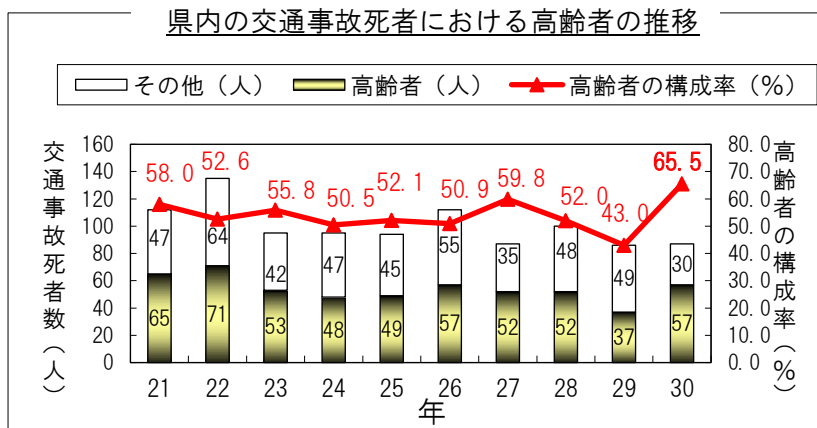
このように多くの自動車関連企業や団体においては、安全な車・装備の開発や従業員への交通安全教育のみならず、それぞれが持つ知見や技能等を活かして独自に取り組むことを当然の責務として考え、私たちが「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」ためにさまざまなアクションを起こしてくれています。

コラム



▶高齢者への「思いやり」も忘れずに

近年、県内の交通事故死者における高齢者（65歳以上）の割合は、おおむね5割以上の高水準で推移しており、特に平成30年は、交通事故死者の6割以上（65.5%）を高齢者が占めました。



高齢ドライバーによる死亡事故も大きな課題の一つとして挙げられますが、高齢者が犠牲となる事故も看過できる状況にはありません。

年齢を重ね、体力低下やものが見えづらくなったと感じることはありませんか？

誰にでも、加齢に伴う、身体機能や判断力・予測力の低下などは起こります。

高齢者の方が、横断歩道を渡ろうとしているときや、ゆっくり運転しているとき、つついクラクションを鳴らしたり、イライラしてしまったことはありませんか？

高齢者の方が、焦らず、安心して運転したり、自身のペースで横断歩道を渡ったりできるよう、常に思いやりをもった運転を心掛けましょう。

自身が、高齢者になったとき、横断歩道を自身のペースで渡れるように・・・

活動指標 交通事故死傷者数

【現状値】（6, 223人）



【目標値】〇〇人以下

※現状値について、現時点では昨年度の値（平成30年度実績）を記載

ドライバー、歩行者、家族、地域、それぞれが高い交通安全意識をもち、アクションを起こすことで、交通事故は無くせるのでござる。



○重点テーマ 「活動指標」一覧

重点テーマ		目標項目	現状値 (注)	目標値 (令和5年度)
1	地域の防犯力を高める	安全・安心まちづくり 地域リーダーの配置市町数	(13 市町)	29 市町
2	子どもを 犯罪から守る	「居住する地域内で子どもが犯罪被害から守られている」と感じる人の割合	(42.7%)	〇%
3	女性を 犯罪から守る	「居住する地域内で女性が犯罪被害から守られている」と感じる人の割合	(24.5%)	〇%
4	高齢者を 犯罪から守る	「居住する地域内で高齢者が犯罪被害から守られている」と感じる人の割合	(41.3%)	〇%
5	近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する	～ 直近の犯罪情勢等を踏まえた議論を経て、毎年度指標を設定 ～	—	—
6	交通事故ゼロ・ 飲酒運転ゼロ をめざす	交通事故死傷者数	(6,223 人)	〇人 以下

(注)「現状値」について、現時点では、昨年度の値(平成30年度実績)を記載していますが、最終案の段階では、最新の値(令和元年度に実施する県「eモニター」調査結果等)に差し替える予定です。

※テーマ1の目標項目は、県が実施する「安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座」の修了者が配置された市町数

※テーマ2、3、4の目標項目は、電子アンケートシステム「三重県eモニター」の調査結果において、それぞれ「感じる」と回答した人の割合

※テーマ5の目標項目は、直近の犯罪情勢等を踏まえ、「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」等における議論を経て、毎年度指標を設定(「指標を翌年度以降も継続すること」や「指標を追加して複数指標を設けること」も妨げない)

第5章 県内のアクション ～県民・事業者の皆さんの活動紹介～

県内では、各地域で、あなたのまちでも、県民や事業者の皆さんによるさまざまな**アクション**が展開されています。

その全てをご紹介することはできませんが、いくつかの特筆すべき**アクション**をご紹介します。日頃の地域活動や日常生活、企業や学校における各種活動などにおいて、少しでも多くの県民の皆さんの参考となれば幸いです。

～ 「授業中」も子どもたちの見守り ～

日進地区防犯委員会（桑名市）



附属池田小学校（大阪府）における小学生無差別殺傷事件をきっかけに、同じような事件を二度と起こさないよう、登下校時の見守りだけでなく、小学校の授業中に、校舎内や学校周辺を、防犯委員会など二人一組でパトロール（午前と午後の計2回）しています。「いつでも、この学校は見守られている」という子どもたちの安心感につなげています。

～ 犬を散歩しながらの見守り活動 ～

わんわんパトロール隊「くわな歩ワン官」（桑名市）



愛犬家が多い新興住宅地で、好きなタイミングに出来る「わんわんパトロール」（犬を散歩しながらの見守り）を実施しています。

活動が少しずつ地域に浸透し、今では「歩くSOS」として機能しています。

この活動のおかげで、飼い主同士の交流も広がり、飼い主としての自覚（フンを放置しない等）の芽生えにもつながっています。

～ 消防団 OB を中心とした固い絆 ～

阿下喜パトロール隊（いなべ市）



メンバーのほとんどが消防団 OB で、地域の安全と青少年の犯罪防止のため、毎週土曜日の夜に、青パトで巡回するほか、祭りや自転車レース等の警備、定期的に警察との合同パトロール等を実施しています。食事会等で隊員同士の交流を図っており、結束が固く、担い手不足の心配はほとんどありません。若い世代の入隊希望者がいるほどです。

～ アイデアにあふれた企業独自の交通安全活動 ～

株式会社デンソー大安製作所（いなべ市）



「働く仲間の人生を守る交通安全」を合言葉に、労使一丸となって取り組んでいます。

同社オリジナルの取組は多くありますが、例えば、各部門を越えて、交通安全意識を高める狙いから、社員食堂の液晶ディスプレイに各部門長の写真と無事故日数等を映しています。事故を起こすと、色が赤に近づき、従業員全員が目を引く工夫をしています。

～ 地域ではお馴染みの子どもたちのセーフティネット ～

海蔵セフティネット協議会（四日市市）



子どもたちを毎朝、12年間休まず見守っています。会員が参加しやすくなるよう「セフティネットの日」等を定めるほか、小学校を訪問し、自分たちの活動紹介や子どもたちの質問に答えるコーナー等を行っています。

地域のゴミ集積所等いたる所に、同協議会 PR 用掲示板を設置するなど、地域でお馴染みのセーフティネットとして活動しています。

～ 幅広い年齢層の「女性」による笑顔で见せる防犯 ～

地域安全すみれ会（四日市市）



保育園等の保護者を含む幅広い年齢層の「女性」のみで構成し、「笑顔で见せる防犯」を活動の基本とします。メンバーが買い物時等に行う「ながらパトロール」を通じて、気づいた事をパトロール手帳に書き留めます。

各自が書き留めた全ての内容を「パトロール懇談会」（年3回）の中で、全メンバー及び自治会等と共有し、改善につなげています。

～ 高齢者の「生きがい」につながる居場所づくり～

特定非営利活動法人ニコニコ共和国（四日市市）



責任のある立場で、活動を将来にわたり持続させるため、NPO 法人化し、高齢者向けのサロンや学童保育を運営するほか、青パト（9台）を運行しています。

高齢者の居場所になるよう開設した「ニコニコ茶屋」では、犯罪に遭わないために大切な事を繰り返し伝えるほか、楽しみながら健康体操や絵馬の制作などを行っています。

～ 地域ぐるみで子どもたちの「見守り小屋」～

中村町自治会（四日市市）



農村地帯を含むおよそ 140 世帯、小学生は 30 人程度の比較的小さな町で、全世帯参加型の子ども見守り活動等を行っています。

小学生が通る通学路沿いに「見守り小屋」を設け、小学生全員の名簿を置き、下校時に小学生が無事に帰るのを見守っています。子どもたちの方から「いつもありがとう。〇年〇組（氏名）です」と声をかけてくれます。

～ 若者（大学生）による自主防犯のきっかけづくり ～

四日市大学 地域パトロール部（四日市市）



同大学の生徒有志が、「のぼり」を掲げ、「拍子木」を打ちながら行う地域パトロールが主な活動です。パトロールを見た地域の子もたちや保護者が合流することもあります。

この活動をきっかけにして、地域住民が防犯に関心を持ち、いつかは「自分たちの地域は自分たちで守る」といった地域の自主防犯が実現するよう願っています。

～ 外国人との絆による安全・安心まちづくり ～

桜島地区安全安心パトロール隊（鈴鹿市）



地区内の外国人に、「何でも相談にのるよ」、「一緒に安全・安心なまちをつくろう」と粘り強く呼びかけるとともに、外国人と一緒にパトロールや、防犯カメラや防犯のぼりの設置等を行った結果、生活環境が改善しました。

今では、治安も安定し、パトロールを休止していますが、日常的に外国人の方と交流し、困ったときは何でも相談に乗っています。

～ 「地域」と「企業」が一体で行う見守りモデル ～

河曲自転車見守り隊 × テイ・エス テック株式会社鈴鹿工場（鈴鹿市）



交通量の多い地区で、小回りの利く「自転車による見守り」活動と、運転マナーの注意喚起等を行う「自転車を見守る」活動の両方を行っています。見守り隊（田中代表）が毎朝の見守りを行う一方で、同社が業務の範囲で、地域活動（通学時の安全活動、学校や通学路の清掃、盆踊りの開催等）を行うなど、地域と企業が密接に連携・分担しながら活動しています。

～ ハード・ソフト両面の取組 ～

安全安心ねっところだい（鈴鹿市）



パトロール活動等のソフト面に加え、うす暗く防犯・交通安全上不安のあった中学校周辺に自ら防犯灯を設置するほか、集落間防犯灯のLED化や、進入路歩道の清掃を行うなど、ハード面においても、積極的かつ自主的な活動を行っています。

ハード・ソフトの両面が備わって、初めて安全・安心なまちが実現すると考えます。

～ 「風」のように取り組む青少年健全育成 ～

風のネットワーク南郊支部（津市）



少年を健全な姿に立ち直らせることを目的に、関係機関・団体・ボランティアが「風」のようにそれぞれの枠を超えて、風通しの良い連携を図りながら活動しています。

街頭啓発や親子ふれあい事業等のイベントのほか、週末の夜間には、若者が集まりやすいスポット（店舗やゲームセンター等）を重点的に巡回し、声掛けなどを行っています。

～ 業務の一環で地域の安全・安心に目を光らせる活動 ～

株式会社津市環境公社（津市）



家庭ゴミの収集運搬や浄化槽の清掃業務等を行う同社は、危険を感じた子どもたちの一時的な保護等を行う「子供見守り110番の車」として活動しています。

日頃は、各車両にステッカーを貼り付け、業務の一環で、子どもが犯罪等に巻き込まれることが多い生活道路を移動しながら、犯罪抑止のために目を光らせています。

～ 戦隊ヒーローをモチーフにした活動団体 ～

防犯パトロール隊青レンジャー（明和町）



「自分たちのまちは自分たちで守ろう」を合言葉に、NPO 法人内にレンジャー隊を立ち上げ、明和町内全域で活動しています。

子ども向けのイベントや幼稚園・小学校の要請に応じて出向く際には、考案したオリジナルキャラクター「青レンジャー」のコスチュームを着ながら、活動紹介を行うなど、子どもたちやその親への浸透を図っています。

～ ママ友同士の何気ない会話から生まれた「ながら運動」 ～

ライブリーシティ自主防犯委員会（伊勢市）



最近の事件についてのママ友同士の何気ない会話をきっかけに、「じゃあ、自分たちのまちは自分たちで守ろう」と一緒にいたママ友と団体を結成し、活動を開始しました。

小さな子どもを持つ母親が中心となり、ゴミ捨て、散歩、子どもの送迎など日常生活の一部に、防犯ジャンパー等を着ながら地域を見守る、「ながら運動」を行っています。

～ 伊勢志摩サミット後の地域を守る高校生 ～

県立志摩高等学校「志摩ハイスクールパトロール ～アフターG7～」(志摩市)



「サミット終了後の地域の安全は自分たちで守ろう」との意識が芽生えた生徒有志により、学校周辺の清掃や、通学路・店舗等における広報啓発活動等を行っています。

特に、遠くからでも何を伝えたいのか、ぱっと見て理解できるよう「オリジナル看板」を生徒自ら手作りするなど、若者の柔軟な発想を活かしながら取り組んでいます。

～ 地域の子どもを主役（隊員）とする見守り活動 ～

三田防犯少年隊育成会（伊賀市）



地区内の小・中学生の「少年隊員」を中心に捉え、保護者と少年に関わるさまざまな分野の機関・団体等からなる「指導者」による多くの目で見守り、地域ぐるみで少年の健全育成・非行防止を図っています

スクールバス停留所での「あいさつ運動」のほか「少年隊員」と一緒にチラシ等を配りながら地区内の清掃活動等を行っています。

～ 子どもたちを遊ばせても安心な魅力あるまちづくり ～

川西・梅が丘地域づくり委員会（名張市）



県外に務める現役世代が多い団地を中心に、青パトや徒歩での見守りを行っています。

山と川に囲まれた地形を利用し、車や人の出入りが確認できる全てのポイントに防犯カメラを設置するとともに、路上駐車対策として空き地を活用した駐車場事業や、定期的な除草作業など環境美化にも力を入れており、子どもたちが遊ぶにも安心できるまちです。

～ 市町の垣根、防犯・交通安全の枠組を越えた「子ども」の見守り ～

防犯パトロールボランティア熊野子ども見守り隊（熊野市・御浜町）



子どもたちが犯罪や交通事故に遭わないよう、市町の境界を越えて、子どもたちと一緒に触れ合い、楽しみながら見守っています。

“パンダ号”（パンダのデザインを施した青パト）で走っていると、子どもたち（小・中・高校生）から「パンダ号のおじちゃん！」と元気に手を振ってくれます。今では、「子どもたちが自分たちを見守ってくれている」と感じます。

～ よくあるお悩みに対する「ちょっとしたアイデア」～

Q.担い手を確保したい・・・

- ☞活動自体の負担を減らすなど、参加のハードルを下げることや、どのような活動を行い、どのくらいの負担があるのか「見える化」することなどが効果的です。
- ☞特に、若者を取り込みたい場合は、まずは若者の興味をひきやすいイベントの開催など、若者に地域を知ってもらいきっかけづくりからスタートするのも一つです。
- ☞他にも、保育園・幼稚園の保護者等を会員に取り込む仕組みをつくった団体や、多くの会員が参加しやすいように「記念日」を設けるなどの工夫をしている団体などがあります。

Q.活動の負担を何とかしたい・・・

- ☞近年、多くの団体で主流となる、買い物や犬の散歩の途中など、無理なく気軽に、一人でもできる「ながら見守り」にシフトさせるのも一つです。
- ☞他にも、青パトの巡回ルートや頻度の見直し、スポット見守りに特化、犯罪多発箇所への防犯カメラの設置なども、活動の負担を減らす点で効果的です。

Q.活動のマンネリ化を解消したい・・・

- ☞アクションプログラムを参考にして、もう一度、無理なくやりがいを感じながら続けられる活動について話し合ってみてはどうでしょうか。
- ☞例えば、女性の少ない団体では、女性の参加者やアイデアを取り入れ、これまでなかった視点で既存の取組を見直してみるのも一つです。特に、子どもを持つ母親のアイデアは、子どもたちの興味を引くポイントが詰まっていることがあります。

Q.活動の認知度を高めたい・・・

- ☞オリジナルTシャツ等を着ながら、日頃のパトロール時や地域の祭りの際に、活動団体・活動内容のPRをすることや、地域内への掲示板の設置や回覧板による活動紹介なども認知度を高める方法の1つです。

Q.活動資金を獲得したい・・・

- ☞費用負担の少ない活動にシフトさせるのも一つですが、パトロールをしながら、回収した空き缶や資源ゴミ等を売却し、活動資金に充てるなどの工夫をする団体もあります。
- ☞また、自治会等からの支援や、行政や民間団体の助成金などを活用することも大切です。

Q.企業と連携したい・・・

- ☞企業との課題共有はもちろん、企業が地域活動に参加しやすくなる工夫が大切です。
- ☞地域が、企業に協力してほしい点を明確にし、企業が、地域のために業務の一環でできそうなことを考えた結果、地域と企業の連携が実現している例があります。

第6章 アクションを広げよう ～策定後の展開～

1. 『オール三重』の県民運動へ

今回のアクションプログラムは、「安全で安心な三重」の実現をめざし、これまでアクションプログラムを道具にして、お会いした県民や事業者をはじめ、皆さんの身近で活動されている方々の**知恵（アイデア）と行動（アクション）の結集**です。

まさに「**県民力**」（県民の皆さんのお力）によって、アクションプログラムは、驚くほどの進化を遂げ、新たなアクションプログラムとしてスタートを迎えることとなりました。

このアクションプログラムにより、『**オール三重**』の県民運動を巻き起こしていくため、県（事務局：環境生活部くらし・交通安全課）は、市町と協力・連携し、地域へのアクションプログラムの周知や、具体的なアクションの喚起等を図るなど、少しでも多くの県民・事業者等の皆さんのもとにお届けします。

そのうえで、市町やさまざまな主体の皆さんのご意見を十分に聞き、県民・事業者等の皆さんのアクションから学び、それを県内各市町、各地域へとお伝えしていきます。

また、毎年度の節目に、県民大会等の機会を捉えて、1年間の成果や課題、新たに発掘したアクションなどを、アクションプログラムとともに歩む多くの皆さんに、ご披露したいと思います。

2. アクションを広げよう

「アクションを広げよう」・・・これは容易なことではないでしょう。

県内には、人格・立場・境遇・環境も違う、多様な主体が集合し、それぞれ日々、日常生活を送っています。

私達は、日常の中で、時に、「海外旅行に行きたい」「好きなアーティストのコンサートに行きたい」「高級料理を食べたい」といった非日常への変化を求めることがあります。人間なら誰もがより豊かになり、幸せを享受したいという当たり前の願望からくるものでしょう。

反対に望まない非日常があります。その典型が犯罪や交通事故に巻き込まれることであり、その多くは、予告もなく発生し、それまでの生活を一変させるのはもちろん、最悪の場合は、自分や大切な家族の命が奪われてしまいます。

「自分は犯罪とは無縁」「交通事故の加害者にも被害者にもならない」とタカをくくるとは簡単かもしれませんが、今も世界中、日本中のどこかで、誰かが犯罪や交通事故の被害に遭っているのが現実です。

三重県には、このアクションプログラムがあります。

現在、この冊子をお読みいただいている県民・事業者の皆さん、市町等関係機関の皆さん、このアクションプログラムをどのように使っていただいても結構です。

ご自身やお勤め先における「手引き」として、ご家族や知人に注意喚起を行う「パンフレット」として、市町が地域に根差した活動を行ううえでの「参考書」として、あるいは、地域の防犯ボランティア活動を見直すきっかけの「アイデア集」として、それぞれお好きな使い方をしてください。

そのうえで、第4章の「県民・事業者の皆さんに期待するアクションの例」や、第5章の「県内のアクション（県民・事業者の皆さんの活動紹介）」などを参考にさせていただいて、ご自身やご家庭、地域、事業所等において、もし一つでも、できそうなアクションがあれば、あなたのお力を貸していただけませんか。

そんな、あなたのアクションは、地域の安全・安心につながるだけでなく、私たちがめざす「どこよりも安全で安心な三重」実現への大きな手がかりとなります。

4年後、「犯罪や交通事故が減ったね」「以前より安心して暮らせるようになったね」と皆が実感できるように、『オール三重』でアクションを広げていきましょう。



〇〇パトロール隊 〇〇隊長

～ いただいたコメントを記入～
(プログラムの感想・今後の決意等)

～ いただいたコメントを記入～
(プログラムの感想・今後の決意等)



〇〇商店 〇〇さん



〇〇市役所 〇〇さん

～ いただいたコメントを記入～
(プログラムの感想・今後の決意等)



その1：防犯ボランティアをはじめするには？

～結成までの手続き・流れ、必要な物品等を記載～

その2：青パト（青色回転灯装備車両）を運行するには？

～運行までの手続き・流れ、必要な物品等を記載～

その3：地域に防犯カメラを設置するには？

～県のガイドブックをもとにポイントを記載～

その4：「子ども110番の家」「子ども安全・安心の店」に登録するには？

～登録までの流れ等を記載～

その5：地域の防犯リーダーとして活動するには？

～県が委嘱する地域リーダーについて記載～

その6：「飲酒運転^{ゼロ}0宣言事業所」として参加・協力するには？

～参加・協力の方法や流れ等を記載～

その7：「ハンドルキーパー運動推進モデル事業所（店）」として参加・協力するには？

～参加・協力の方法や流れ等を記載～

最後まで、このアクションプログラムにお付き合いいただき
皆さんには“感謝・感謝”でござる。



○県関係の各種相談窓口（防犯・交通安全に関連するもの）

※特に記載のあるもの以外、「相談日および開設時間」は祝日と年末年始の休日を除きます。

警察安全相談

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号
警察安全相談電話	月～金曜：9時～17時	#9110 または 059-224-9110

児童虐待に関する相談【全国共通】

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号
児童相談所全国共通ダイヤル ※近くの児童相談所につながります	毎日24時間、 虐待通告など緊急の相談に対応	いちはやく 189

少年の非行防止等に関する相談

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号
少年相談110番	月～金曜：9時～17時	よいこ なやむな 0120-41-7867

DV（ドメスティック・バイオレンス、配偶者等からの暴力）に関する相談

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号 (FAX番号)	管轄区域
三重県女性相談所 (三重県配偶者暴力相談支援センター)	月・水・金曜：9時～17時 火・木曜：9時～20時	059-231-5600 (059-231-5906)	三重県全域
三重県男女共同参画センター フレンテみえ（女性専用）	火～日曜：9時～12時 火・金・土・日曜：13時～ 15時30分 木曜：17時～19時 (休館日を除く)	059-233-1133	三重県全域
三重県男女共同参画センターフ レンテみえ（男性専用[予約優先]）	第1木曜：17時～19時 (休館日を除く)	059-233-1134	三重県全域
北勢福祉事務所	月～金曜：9時～15時45分	059-352-0557 (059-352-0598)	木曾岬町、東員町、 菟野町、朝日町、 川越町
多気度会福祉事務所	月～金曜：9時～15時45分	0596-27-5304 (0596-27-5790)	明和町、大台町、 玉城町、度会町、 大紀町、南伊勢町
紀北福祉事務所	月・水・金曜：9時15分～ 16時	0597-23-3429 (0597-23-3449)	紀北町
紀南福祉事務所	火・木曜：9時15分～ 16時	0597-85-2150 (0597-85-3914)	御浜町、紀宝町

性暴力・性犯罪被害に関する相談

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号
みえ性暴力被害者支援センタ ーよりこ	月～金曜：10時～16時	059-253-4115[相談専用] [メール：yorico@tenor.ocn.ne.jp ウェブサイト：http://yorico.sub.jp/]

消費生活相談（契約に関するトラブルや多重債務に関する相談）

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号
三重県消費生活センター	月～金曜：9時～12時、13時～16時	059-228-2212
消費者ホットライン	年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日	188【全国共通】

薬物乱用についての相談

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号（FAX番号）
三重県こころの健康センター ・薬物乱用についての相談 ・依存症専門電話相談	水曜：13時～16時	059-253-7826
保健所相談窓口	月～金曜：8時30分～17時15分	桑名保健所衛生指導課 0594-24-3623（0594-24-3692）
		四日市市保健所衛生指導課 059-352-0592（059-351-3304）
		鈴鹿保健所衛生指導課 059-382-8674（059-382-7958）
		津保健所衛生指導課 059-223-5112（059-223-5119）
		松阪保健所衛生指導課 0598-50-0529（0598-50-0621）
		伊勢保健所衛生指導課 0596-27-5151（0596-27-5253）
		伊勢保健所衛生指導課 志摩市駐在 0599-43-5111（0599-43-5115）
		伊賀保健所衛生指導課 0595-24-8080（0595-24-8085）
		尾鷲保健所衛生指導課 0597-23-3461（0597-23-3449）
		熊野保健所衛生指導課 0597-85-2159（0597-85-3914）

暴力団被害等に関する相談

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号
暴力相談電話	月～金曜：9時～16時	059-228-8704

拳銃に関する情報問い合わせ【全国共通】

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号
拳銃110番	毎日24時間対応	0120-110-3774

交通事故相談

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号
三重県交通事故相談窓口	月～木曜：9時～12時、13時～16時	059-228-7350

飲酒運転とアルコール問題に関する相談

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号
飲酒運転防止相談窓口	月～木曜：9時～16時	059-224-3101

犯罪被害者本人や家族等からの相談

相談窓口名称	相談日および開設時間	電話番号
公益社団法人みえ犯罪被害者 総合支援センター	月～金曜：10時～16時	059-221-7830

**『安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾』
(中間案)**

令和元（2019）年10月
三重県環境生活部くらし・交通安全課

〒514-8570 津市広明町13番地

電 話：059-224-2664

F A X：059-228-4907

メール：anzen@pref.mie.jp